

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月28日

【事業年度】 第30期(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

【会社名】 ポケットカード株式会社

【英訳名】 POCKET CARD CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 恵一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03)5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 中一男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03)5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 中一男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月
営業収益 (百万円)	40,188	38,826	37,532	-	35,412
経常利益又は経常損失 () (百万円)	3,168	1,838	6,804	-	1,627
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	936	1,259	4,104	-	1,020
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	1,017
純資産額 (百万円)	49,555	50,310	45,706	-	52,771
総資産額 (百万円)	222,230	219,700	200,389	-	228,560
1株当たり純資産額 (円)	837.07	849.83	772.07	-	674.37
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	15.81	21.27	69.32	-	13.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.3	22.9	22.8	-	23.1
自己資本利益率 (%)	1.9	2.5	8.5	-	2.1
株価収益率 (倍)	24.8	9.9	-	-	21.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	5,273	9,336	20,261	-	13,185
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,420	70	947	-	3,058
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	14,009	2,874	20,365	-	6,261
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	21,575	9,301	8,244	-	11,317
従業員数 (名)	434	421	406	-	401
(外、平均臨時従業員数)	(369)	(264)	(220)	(-)	(187)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第29期は、子会社が存在しないので、連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

3 第30期及び第27期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第28期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月
営業収益 (百万円)	40,040	38,506	37,203	35,604	32,088
経常利益又は経常損失 (百万円)	3,042	1,577	7,066	1,652	1,423
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	863	1,106	4,256	1,310	333
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	11,268	11,268	11,268	11,268	14,374
発行済株式総数 (株)	60,270,444	60,270,444	60,270,444	60,270,444	79,323,844
純資産額 (百万円)	49,482	50,085	45,328	46,145	52,089
総資産額 (百万円)	222,060	219,379	199,880	181,567	166,525
1株当たり純資産額 (円)	835.84	846.03	765.68	779.49	665.66
1株当たり配当額 (円)	12.75	8.50	8.50	8.50	8.50
(内1株当たり中間配当額)	(8.50)	(4.25)	(4.25)	(4.25)	(4.25)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	14.58	18.70	71.91	22.14	4.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.3	22.8	22.7	25.4	31.3
自己資本利益率 (%)	1.7	2.2	8.9	2.9	0.7
株価収益率 (倍)	26.9	11.3	-	16.7	65.2
配当性向 (%)	87.5	45.5	-	38.4	195.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	18,274	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	1,321	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	17,740	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	7,453	-
従業員数 (名)	431	415	401	394	366
(外、平均臨時従業員数)	(369)	(264)	(220)	(186)	(176)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第29期の持分法を適用した場合の投資利益については、該当がないため記載しておりません。また、第28期以前及び第30期の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 3 第29期以降及び第27期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第28期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第28期以前及び第30期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和57年5月	大阪市東区淡路町に㈱エヌ・アイ・エーの100%出資、資本金2億円で㈱ニチイ・クレジット・サービスを設立。
昭和57年7月	消費者向無担保貸付及び割賦債権買取業務の営業開始。
昭和58年10月	損害保険代理店業開始。
昭和59年3月	「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者の登録。
昭和59年7月	生命保険募集業務開始。
昭和61年6月	マイカルグループ内使用自社クレジットによる業務を開始。
昭和62年2月	㈱エヌ・アイ・エーより㈱ニチイ(現 イオンリテール㈱)へ全株式譲渡。
平成元年2月	「割賦販売法」に基づく割賦購入あっせん業者登録。 自社カードの発行。
平成2年9月	大阪市中央区道修町に本店移転。
平成5年10月	マスターカードインターナショナル㈱と提携し、「MasterCard」ブランドカード発行。
平成6年3月	マイカルカード㈱に商号変更。 同時に本店所在地を大阪市中央区淡路町から大阪市中央区道修町へ移転。
平成7年4月	割賦購入あっせん業に対する規制の撤廃に伴い加盟店の範囲拡大。
平成8年9月	株式を日本証券業協会へ店頭銘柄として登録。
平成9年6月	1単位の株式数を1,000株から100株に変更。
平成10年7月	東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第二部に上場。
平成12年2月	東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部(平成22年5月上場廃止)に指定。
平成12年10月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく特定金融会社等の登録。
平成13年4月	当社の株式を対象とした三洋信販㈱(現 プロミス㈱)の公開買付けにより、親会社が㈱マイカルから三洋信販㈱に異動。
平成13年12月	ポケットカード㈱に商号変更。 同時に東京都港区三田に東京本社を設置。
平成14年5月	東京都港区三田に本店移転。
平成15年5月	伊藤忠商事グループと資本・業務提携。㈱マイカルと伊藤忠ファイナンス㈱の相対取引により、主要株主が㈱マイカルから伊藤忠ファイナンス㈱に異動。第三者割当による新株発行により、伊藤忠商事㈱に当社普通株式割当。
平成16年2月	ファミマクレジット㈱(現：連結子会社)と資本・業務提携。
平成16年4月	東京都港区芝に本店移転。
平成16年8月	三井住友カード㈱と提携し、「VISA」ブランドカードを発行。
平成17年4月	㈱ジェーシービーと提携。
平成17年5月	株主優待制度を導入。
平成17年10月	P-oneカードを発行。
平成19年11月	プロセシング事業を開始。
平成22年5月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
平成23年2月	伊藤忠ファイナンス㈱と伊藤忠商事㈱の相対取引により、主要株主が伊藤忠商事㈱に異動。
平成23年3月	ファミマクレジット㈱を完全子会社化。 第三者割当による新株発行により、伊藤忠商事㈱、㈱ファミリーマート及び伊藤忠エネクス㈱に当社普通株式割当。 プロミス㈱と㈱三井住友銀行の相対取引により、筆頭株主が㈱三井住友銀行に異動。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社であるファミマクレジット(株)の2社で構成され、その他の関係会社である、(株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)三井住友銀行、伊藤忠商事(株)、(株)ファミリーマートと協力し、信用購入あっせん、融資等の金融サービス事業を主な事業内容として営んでおります。

当社グループの主な事業の内容及び事業概要は次のとおりであります。

(1) 金融サービス事業

A 包括信用購入あっせん部門

当社グループが信用調査の上承認した会員に対して、クレジットカードを発行し、会員が当社グループの加盟店において金銭の代わりにそのカードにより商品購入及びサービスの提供を受ける取引形態であり、その利用代金は当社グループが会員に代わって加盟店に一括立替払いを行い、会員からは一回払い、分割払いまたはリボルビング払い等により立替代金を回収するものであります。

B 個別信用購入あっせん部門

当社の加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社が信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらず商品購入及びサービス提供の都度契約を行う取引形態であり、その利用代金は当社が顧客に代わって加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払いまたは分割払いにより立替代金を回収するものであります。

C 融資部門

(a) カードキャッシング

当社グループが発行するクレジットカードによる会員向け融資であり、主に提携先のCD・ATMによる融資であります。会員からは一回払いまたはリボルビング払いにより回収するものであります。

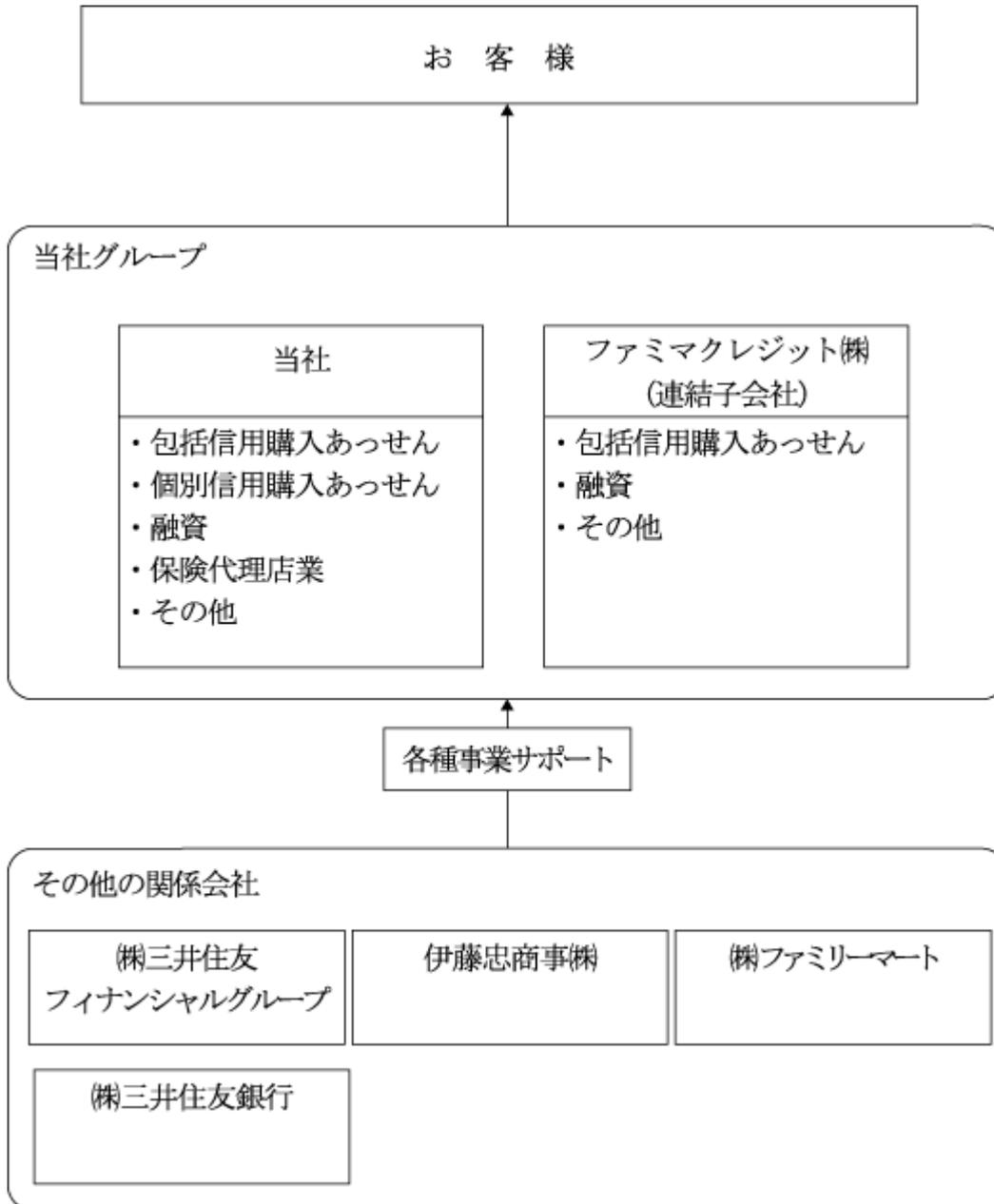
(b) 各種ローン

不特定の消費者から当社への借入申込に対し、当社が信用調査の上承認した顧客に対して、直接行う融資であり、顧客からは一回払いまたは分割払いにより回収するものであります。

(2) その他の事業

保険代理店業等があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成24年2月29日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)		関係内容
				所有	被所有	
(連結子会社) ファミマクレジット 株 (注)1、6	東京都豊島区	500	クレジット カード業	100.0		業務受託 保証業務 役員の兼任3名
(その他の関係会社) 株三井住友フィナン シャルグループ (注)2、4	東京都千代田 区	2,337,895	銀行持株会社		35.6 (35.6)	
株三井住友銀行 (注)2	東京都千代田 区	1,770,996	銀行業		35.6	金銭の借入 C D機の利用提携
伊藤忠商事株 (注)2、4、5	大阪市北区	202,241	総合商社		27.0 (2.0) 〔15.0〕	
株ファミリーマート (注)2、3	東京都豊島区	16,658	コンビニエ ンスストア 事業		15.0	役員の兼任2名

- (注) 1 ファミマクレジット株は当社の特定子会社であります。
 2 株三井住友フィナンシャルグループ、株三井住友銀行、伊藤忠商事株、株ファミリーマートは、有価証券報告書提出会社であります。
 3 株ファミリーマートは、議決権比率が20%未満であります。実質的な影響力を持っているためその他の関係会社としております。
 4 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 5 議決権の被所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
 6 ファミマクレジット株は、営業収益(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	営業収益	8,621百万円
	経常利益	224百万円
	当期純利益	216百万円
	純資産額	1,645百万円
	総資産額	66,137百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金融サービス事業	401 (187)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数により記載しております。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 当社グループは、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、セグメント別の記載は行っておりません。

(2) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
366 (176)	39	10.2	5,049

- (注) 1 従業員数は、就業人員数により記載しております。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、セグメント別の記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

名称	ポケットカードユニオン
結成年月日	昭和62年3月17日
組合員数	305人(平成24年2月29日現在)
労使関係	UIゼンセン同盟に加盟しており、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けたものの、サプライチェーンの立て直しとともに企業の生産活動は正常化に向かっており、また個人消費も底堅い動きをみせるなど、経済全体では緩やかな回復がみられました。しかしながら欧州における財政危機の深刻化や急激な円高の進行など、一部で景気の下振れリスクの顕在化による先行き不透明感が高まっています。

クレジットカード業界につきましては、カードショッピングは、震災直後、被災地域を中心に取扱高が一時的に落ち込んだものの、その後は回復しており、カード決済範囲の拡大等、利便性の向上を背景として拡大傾向を維持しています。一方、カードキャッシングは、貸金業法改正に伴う総量規制影響等により、融資残高、取扱高が減少するなど、厳しい環境が続きました。

営業ネットワークの拡大に向けた取り組みにつきましては、EC アパレルサイト「夢展望」を運営する夢展望(株)と提携し「夢展望カードP-one FLEXY（ピーワン フレキシー）」を新たに発行したほか、ファッション誌連動通販サイト「magaseek（マガシーク）」と発行している提携カードに人気写真家、蛸川実花の写真を券面にした新デザインカードを発行いたしました。

当連結会計年度における当社グループの営業収益につきましては、ファミマクレジット(株)の連結子会社化に伴い、信用購入あっせん収益が156億84百万円となったほか、保険サービスからの手数料収入や年会費収入などを含むその他の収益が24億65百万円となりました。

一方、融資部門は、総量規制の影響等により引き続き厳しい状況にあり、融資収益は172億62百万円となりました。これらの結果、営業収益全体では354億12百万円となりました。

営業費用につきましては、弁護士等による新規介入の減少や特典及びサービスの適正化、業務効率化に伴うコスト削減の推進等により、営業費用全体では337億46百万円となりました。

以上の結果、営業利益16億66百万円、経常利益16億27百万円、当期純利益10億20百万円となりました。

なお、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度との比較分析は行なっておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ38億64百万円増加の113億17百万円となりました。なお、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度との比較分析は行なっておりません。

営業活動におけるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、131億85百万円の増加となりました。これは主に、割賦売掛金の増加が114億22百万円、営業貸付金の減少が245億30百万円となったことによるものであります。

投資活動におけるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、30億58百万円の減少となりました。これは主に、システム開発に伴う固定資産の取得による支出が14億94百万円、子会社株式の取得による支出が15億76百万円となったことによるものであります。

財務活動におけるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、62億61百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金等の返済により有利子負債の純減額が118億24百万円、株式の発行による収入が61億47百万円となったことによるものであります。

2 【営業実績】

(1) 当社グループにおける営業実績

当社は、平成23年3月1日をみなし取得日（株式取得日は平成23年3月31日）として、ファミマクレジット(株)を連結子会社にしたことに伴い、当連結会計年度の業績数値に、同社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの業績数値を含めております。また、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しておりますので、前期との比較は行っておりません。

部門別取扱高

部門別	当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
包括信用購入あっせん(百万円)	362,620
個別信用購入あっせん(百万円)	544
融資(百万円)	32,518
その他(百万円)	3,469
計(百万円)	399,152

(注) 1 取扱高は、元本取扱高であります。

2 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

包括信用購入あっせん	クレジットカードによる包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
個別信用購入あっせん	クレジットカードを用いず、取引の都度当社が顧客に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
融資	直接会員または顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員または顧客に対する融資額であります。
その他	保険代理店業務による取引であり、取扱高の範囲は顧客の支払保険料であります。

3 取扱高には、消費税等は含めておりません(包括信用購入あっせん及び個別信用購入あっせんを除く)。

部門別営業収益

部門別	当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
包括信用購入あっせん(百万円)	15,624
個別信用購入あっせん(百万円)	60
融資(百万円)	17,262
その他(百万円)	2,465
計(百万円)	35,412

(注) 営業収益には、消費税等を含めておりません。

営業貸付金等の内訳

(イ) 貸付金の種別残高内訳

平成24年2月29日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	345,552	99.7	92,995	99.3	16.90
不動産担保(住宅向を除く)	1	0.0	3	0.0	7.00
住宅向					
計	345,553	99.7	92,998	99.3	16.90
事業者向	1,128	0.3	623	0.7	14.26
計	1,128	0.3	623	0.7	14.26
合計	346,681	100.0	93,621	100.0	16.89

(ロ) 資金調達内訳

平成24年2月29日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	103,496	1.34
その他	50,663	1.36
社債、コマーシャル・ペーパー	28,500	0.69
債権流動化債務	22,163	2.21
合計	154,160	1.35
自己資本	79,048	
資本金・出資金	14,374	

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額であります。

(八)業種別貸付金残高内訳

平成24年2月29日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	52	0.0	30	0.1
建設業	365	0.1	188	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業				
運輸・通信業				
卸売・小売業、飲食業	305	0.1	169	0.2
金融・保険業				
不動産業				
サービス業	186	0.1	103	0.1
個人	311,592	99.6	92,998	99.3
その他	221	0.1	130	0.1
合計	312,721	100.0	93,621	100.0

(二)担保別貸付金残高内訳

平成24年2月29日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		
うち株式		
債権		
うち預金		
商品		
不動産	3	0.0
財団		
その他		
計	3	0.0
保証		
無担保	93,618	100.0
合計	93,621	100.0

(ホ) 期間別貸付金残高内訳

平成24年2月29日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
リボルビング	333,781	96.3	92,249	98.5
1年以下	12,899	3.7	1,369	1.5
1年超5年以下				
5年超10年以下	1	0.0	3	0.0
10年超15年以下				
15年超20年以下				
20年超25年以下				
25年超				
合計	346,681	100.0	93,621	100.0
1件当たり平均期間				

(注) 1 リボルビング方式による貸付金は、期間によらず、リボルビングの欄に計上しております。
 2 1件当たり平均期間は、リボルビングが含まれるため算出しておりません。

割賦売掛金残高

部門別	当連結会計年度末 平成24年2月29日現在
包括信用購入あっせん(百万円)	126,329
個別信用購入あっせん(百万円)	593
計(百万円)	126,922

(注) 割賦売掛金の債権流動化により、オフバランスとなった割賦売掛金が、当連結会計年度末の残高に13,500百万円含まれております。

営業貸付金残高

部門別	当連結会計年度末 平成24年2月29日現在
融資(百万円)	93,621
計(百万円)	93,621

クレジットカード会員数及び利用件数

区分	当連結会計年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
クレジットカード会員数(名)	4,917,320
利用件数	
包括信用購入あっせん(件)	6,418,516
個別信用購入あっせん(件)	233
消費者融資(件)	76,062
計(件)	6,494,811

(注) 利用件数については、平成24年2月における月間利用件数であります。

従業員1人当たり取扱高

区分	当連結会計年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
取扱高(百万円)	399,152
従業員数(人)	401
従業員1人当たり取扱高(百万円)	995

(注) 1 1人当たり取扱高は、期末日における従業員数により算出しております。
 2 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は含んでおりません。

(2) 提出会社における営業実績

部門別取扱高

部門別	前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
包括信用購入あっせん(百万円)	279,301	249,808
個別信用購入あっせん(百万円)	588	544
融資(百万円)	34,865	20,100
その他(百万円)	3,095	3,469
計(百万円)	317,851	273,922

(注) 1 取扱高は、元本取扱高であります。
 2 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。
 包括信用購入あっせん クレジットカードによる包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
 個別信用購入あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社が顧客に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
 融資 直接会員または顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員または顧客に対する融資額であります。
 その他 保険代理店業務による取引であり、取扱高の範囲は顧客の支払保険料であります。
 3 取扱高には、消費税等は含めておりません(包括信用購入あっせん及び個別信用購入あっせんを除く)。

部門別営業収益

部門別	前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日		当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日	
	包括信用購入あっせん(百万円)	9,597	9,600	9,600
個別信用購入あっせん(百万円)	57	60	60	60
融資(百万円)	19,565	14,727	14,727	14,727
その他(百万円)	6,384	7,699	7,699	7,699
計(百万円)	35,604	32,088	32,088	32,088

(注) 営業収益には、消費税等を含めておりません。

営業貸付金等の内訳

(イ) 貸付金の種別残高内訳

平成24年 2月29日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	234,835	99.5	79,439	99.2	16.76
不動産担保(住宅向を除く)	1	0.0	3	0.0	7.00
住宅向					
計	234,836	99.5	79,443	99.2	16.76
事業者向	1,128	0.5	623	0.8	14.26
計	1,128	0.5	623	0.8	14.26
合計	235,964	100.0	80,066	100.0	16.74

(ロ) 資金調達内訳

平成24年 2月29日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	45,879	1.83
その他	49,663	1.36
社債、コマーシャル・ペーパー	27,500	0.68
債権流動化債務	22,163	2.21
合計	95,543	1.59
自己資本	78,309	
資本金・出資金	14,374	

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額であります。

(八)業種別貸付金残高内訳

平成24年2月29日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	52	0.0	30	0.1
建設業	365	0.2	188	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業				
運輸・通信業				
卸売・小売業、飲食業	305	0.2	169	0.2
金融・保険業				
不動産業				
サービス業	186	0.1	103	0.1
個人	200,875	99.4	79,443	99.2
その他	221	0.1	130	0.2
合計	202,004	100.0	80,066	100.0

(二)担保別貸付金残高内訳

平成24年2月29日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		
うち株式		
債権		
うち預金		
商品		
不動産	3	0.0
財団		
その他		
計	3	0.0
保証		
無担保	80,063	100.0
合計	80,066	100.0

(ホ) 期間別貸付金残高内訳

平成24年2月29日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
リボルビング	223,064	94.5	78,693	98.3
1年以下	12,899	5.5	1,369	1.7
1年超5年以下				
5年超10年以下	1	0.0	3	0.0
10年超15年以下				
15年超20年以下				
20年超25年以下				
25年超				
合計	235,964	100.0	80,066	100.0
1件当たり平均期間				

(注) 1 リボルビング方式による貸付金は、期間によらず、リボルビングの欄に計上しております。
 2 1件当たり平均期間は、リボルビングが含まれるため算出しておりません。

割賦売掛金残高

部門別	前事業年度末 平成23年2月28日現在	当事業年度末 平成24年2月29日現在
包括信用購入あっせん(百万円)	79,263	79,316
個別信用購入あっせん(百万円)	602	593
計(百万円)	79,866	79,909

(注) 割賦売掛金の債権流動化により、オフバランスとなった割賦売掛金が、前事業年度末の残高に15,000百万円、当事業年度末の残高に13,500百万円含まれております。

営業貸付金残高

部門別	前事業年度末 平成23年2月28日現在	当事業年度末 平成24年2月29日現在
融資(百万円)	103,309	80,066
計(百万円)	103,309	80,066

クレジットカード会員数及び利用件数

区分	前事業年度	当事業年度
	自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
クレジットカード会員数(名)	3,211,192	2,740,568
利用件数		
包括信用購入あっせん(件)	4,139,673	3,867,696
個別信用購入あっせん(件)	262	233
消費者融資(件)	38,092	38,038
計(件)	4,178,027	3,905,967

(注) 利用件数については、平成23年2月及び平成24年2月における月間利用件数であります。

従業員1人当たり取扱高

区分	前事業年度	当事業年度
	自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
取扱高(百万円)	317,851	273,922
従業員数(人)	394	366
従業員1人当たり取扱高(百万円)	806	748

(注) 1 1人当たり取扱高は、期末日における従業員数により算出しております。
 2 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は含んでおりません。
 3 当事業年度より、営業店舗数及び1店舗当たり取扱高は、開示上の必要性が乏しくなったため省略しております。なお、前事業年度の営業店舗数は13店舗、営業店舗1店舗当たり取扱高は24,450百万円であります。

3 【対処すべき課題】

当社グループの属するクレジットカード業界は、貸金業法改正に伴う総量規制の影響等により、カードキャッシングは引き続き厳しい環境が続くと予想されますが、一方で決済領域の拡大や特典・サービスの多様化を背景にしたカードショッピングの継続的な拡大、当業界の事業運営において多大な影響を及ぼしてきた利息返還請求に沈静化の動きがみえてくるなど、中期的に業界環境は好転に向かうものと見込まれます。

このような中、当社は、平成24年9月にファミマクレジット(株)との合併を予定しており、営業基盤の拡大、安定化を進めるとともに、成長戦略としてのファミマTカード事業の拡大 収益構造の変革と多様化 サービス&オペレーションの競争力強化 コスト構造の一段の筋肉質化 コンプライアンス体制の継続的強化 - の5点を中期的な重点取り組み課題として掲げ、さらなる企業価値、企業競争力の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済環境の変化による影響について

当社グループの主要事業である金融サービス事業は、経済環境の急激な変化による雇用情勢、個人消費、個人所得等の悪化を要因として、クレジットカードの利用状況並びに返済状況が悪化する可能性があります。

す。このような状況となった場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) マーケットの競争環境変化について

近年、金融制度の規制緩和に伴い、当社グループの属するクレジットカード業界は、業態の垣根を越えた合併や銀行との業務提携、異業種からの参入等、業界再編が進展しており、競争は激化しております。当社グループは、競争優位性のある独創的な商品・サービスの提供を通じて企業価値の向上に努めておりますが、今後、当業界の競争環境の変化に伴い、加盟店手数料率の低下、会員獲得の状況等に変化が生じた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 提携先の業績悪化による影響について

提携カードの発行による新規会員の獲得、並びに提携を通じたカード会員向けのサービス提供は、事業基盤の拡大や顧客満足度の向上へ繋がるなど、重要な要素と位置付けられます。当社グループにおいても会員拡大や様々なサービスの提供に関し、多数の企業等と業務提携を行っておりますが、提携先の業績が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達及び調達金利について

クレジットカード会社のビジネスモデルにおいて、安定した資金調達はビジネスの根幹をなす重要な業務であり、当社グループは、金融機関からの借入、社債、コマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等、資金調達手段の多様化を図り、安定した資金調達を行っております。

しかし、市場環境の急激な変化、業績悪化等の理由による当社グループの信用力の低下、信用格付けの引き下げ等の事態が発生した場合、取引先金融機関の貸出姿勢が変更されることや債券市場における資金調達能力が低下する恐れがあり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金調達を行なう際の調達金利は、市場環境その他の要因により変動し、資金調達に係る費用もこの影響を受けます。当社グループは、資金調達手段の多様化、金利スワップの活用等により金利変動リスクの軽減を図っておりますが、将来の市場環境及び金利の動向によっては資金調達に係る費用が増大する可能性があります。当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループの事業は、「割賦販売法」「貸金業法」「利息制限法」等の法令及び規制の適用を受けており、これらの法令及び規制の将来における改正若しくは解釈の変更又は厳格化が行われた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、過去に実施した貸付けの一部において、利息制限法に定められた利息の上限を超過する部分があり、既に弁済を受けた上限金利超過部分の利息について、顧客より返還を請求される場合があります。当社グループは、当該損失に備え引当金の計上を行っておりますが、今後、当該返還請求が予想外に増加した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の取扱いについて

当社グループは、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）における個人情報取扱事業者に該当することから、個人情報の取り扱いにあたり、利用目的の特定及び制限、適正な取得等が義務付けられております。当社グループでは、個人情報の適正管理に向けて社内体制の整備を講じておりますが、人為的過誤やネットワーク及びシステムの不具合、その他何らかの原因により個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合、個人情報保護法に基づく業務規定違反として勧告、命令、罰則処分を受ける可能性があります。これにより、当社グループに対する信頼性が低下することで、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報ネットワークシステム又は技術的システム等に生じる混乱、故障、その他の損害について

当社グループは、業務の遂行上、内部及び外部の情報ネットワークシステム又は技術システム等に依存しております。これらのネットワーク又はシステムにおいて、人為的過誤、ネットワーク及びシステムの不具

合、自然災害、停電、コンピューターウイルス及びこれに類する事象により障害等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等について

大規模な地震、津波、台風等の災害により、クレジットカード決済に関するインフラ等への物理的な損害、従業員への人的被害ならびに顧客への被害等があった場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ファミマクレジット(株)との合併について

当社とファミマクレジット(株)は平成24年9月に合併を予定しており、現在、合併に向けたシステム統合及び各種関連業務を進めております。しかしながら予期せぬ事情により合併が延期した場合やシステム統合に際し、想定外のトラブルが発生した場合、また合併に際し、想定以上の費用が発生した場合等には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当社及び連結子会社であるファミマクレジット(株)の2社で構成され、その他の関係会社である、(株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)三井住友銀行、伊藤忠商事(株)、(株)ファミリーマートと協力し、信用購入あっせん、融資等の金融サービス事業、保険代理店業等を営んでおり、規模によらない独自のセグメントに強みを発揮する競争力の高い企業を目指しております。

当社グループの主な営業収益は、クレジットカード利用による包括信用購入あっせん収益、融資収益、クレジットカードの年会費収益、並びに保険代理店業による手数料収益等から成っております。

一方、主な営業費用は、金融費用、カード獲得・利用に伴う販売費用、貸倒関連費用、人件費等でありませ

ず。
なお、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。また、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度との比較分析は行なっておりません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度につきましては、営業収益が354億12百万円、営業費用が337億46百万円となった結果、営業利益は16億66百万円、経常利益は16億27百万円、当期純利益は10億20百万円となりました。

営業収益

信用購入あっせん部門は、ファミマクレジット㈱の連結子会社化に伴い、信用購入あっせん収益が156億84百万円となったほか、保険サービスからの手数料収入や年会費収入などを含むその他の収益が24億65百万円となりました。一方、融資部門は、総量規制の影響等により引き続き厳しい状況にあり、融資収益は172億62百万円となりました。

以上の結果、営業収益全体では354億12百万円となりました。

営業費用

弁護士等による新規介入の減少や特典及びサービスの適正化、業務効率化に伴うコスト削減の推進等により、営業費用全体では337億46百万円となりました。

特別利益

平成23年3月31日付でファミマクレジット㈱を連結子会社化したことに伴い、段階取得に係る差益を計上したことにより、特別利益は4億90百万円となりました。

特別損失

早期退職制度の実施に伴う割増退職金等を特別退職金として計上したこと、並びに業務提携先が当社の顧客に支払っていた利息返還金の清算に係る合意に基づく金額のうち過年度分に相当する金額を利息返還損失として計上したこと等により、特別損失は5億93百万円となりました。

当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は15億23百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等負担額は5億3百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は10億20百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における総資産は、2,285億60百万円となりました。これは主に、割賦売掛金が1,134億22百万円、営業貸付金が936億21百万円となったことによるものです。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計につきましては、1,757億89百万円となりました。これは主に、有利子負債が1,541億60百万円となったことによるものです。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計につきましては、527億71百万円となりました。また自己資本比率は、23.1%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 資金調達及び資金の流動性

当社グループは、信用購入あっせん、融資、設備投資、各種経費の支払等に対して、流動性のある資金を必要としており、かかる資金需要に備え、資金調達の安定性強化と資金調達コストの圧縮を図るため、資金調達方法を多様化し、調達先を分散しております。

具体的には、当社グループの資金調達は、間接調達(金融機関調達)と直接調達(資本市場調達)で構成されています。間接調達は都市銀行、信託銀行、地方銀行等からの借入であり、直接調達は、社債、商業・ペーパー及び債権流動化による調達であります。

なお、当連結会計年度末の資金調達残高全体に対する直接調達残高の比率は38.3%となっており、同比率を、金融環境等に応じて機動的にコントロールし、最適な調達構成を目指しております。

当社グループは、当連結会計年度末現在の現金及び現金同等物、今後の営業活動によって得られるキャッシュ・フロー並びに既存の間接、直接調達による資金が、当面の営業活動を維持するのに十分な水準であると考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の総額は、14億円90百万円であります。その主な内訳は、ファミマクレジット(株)とのシステム統合に向けたシステム開発及び基幹システムの更改によるものであります。

また、当連結会計年度中の除却の総額は25百万円であります。その主な内訳は、営業所の廃止による原状回復費用であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年2月29日現在

事業所名 (区分及び所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
			建物	器具備品	合計	
本社 (東京都港区)	金融サービス 事業	本社機能	27	532	560	120
新大阪センター (大阪市淀川区)	金融サービス事 業	事務業務	24	62	86	238
近畿支店 (大阪市淀川区)	金融サービス 事業	営業用設備	-	0	0	4
九州支店 (福岡市博多区)	金融サービス 事業	営業用設備	-	0	0	4

- (注) 1 金額は帳簿価額によっております。
 2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。
 3 従業員数の中には、臨時従業員数176名を含んでおりません。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

セグメント の名称	設備の内容	設備計画の 必要性	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
金融 サービス 事業	既存システムの 追加開発	事業の効率 化及び拡 大、貸金業 法及び割賦 販売法改正	597		自己資金	平成24年3月	平成25年2月
金融 サービス 事業	ファミマクレ ジット(株)とのシ ステム統合に向 けたシステム開 発	システム 運営の効 率化及び 開発コス ト低減	2,495	527	自己資金及 び第三者割 当増資	平成22年9月	平成26年2月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

国内子会社

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,150,000
計	158,150,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,323,844	79,323,844	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	79,323,844	79,323,844	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月31日 (注)	19,053	79,323	3,105	14,374	3,086	15,664

(注) 平成23年3月31日付の第三者割当による新株発行により、発行済株式総数が19,053千株、資本金が3,105百万円及び資本準備金が3,086百万円増加しております。

第三者割当 発行価格325円 資本組入額163円

割当先 (株)ファミリーマート 伊藤忠商事(株) 伊藤忠エネクス(株)

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	30	55	64	3	11,659	11,838	-
所有株式数(単元)	-	319,227	3,001	339,565	45,865	23	84,686	792,367	87,144
所有株式数の割合(%)	-	40.29	0.38	42.85	5.79	0.00	10.69	100.00	-

(注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式1,071,344株がそれぞれ10,713単元及び44株含まれております。なお、自己株式1,071,404株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,071,344株であります。

2 証券保管振替機構名義失念株式は、上記「個人その他」に15単元及び「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	27,788	35.03
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山二丁目5番1号	19,565	24.66
(株)ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	11,739	14.80
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント(常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,617	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,071	2.61
伊藤忠エネクス(株)	東京都港区芝浦三丁目4番1号	1,565	1.97
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	698	0.88
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	422	0.53
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	376	0.47
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041(常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K.(東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	355	0.45
計	-	67,198	84.71

(注) 1 上記のほか、自己株式が1,071千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.35%)あります。

2 平成23年3月31日付でプロミス(株)が保有する当社株式の全部を当社の主要株主である(株)三井住友銀行が取得したため、プロミス(株)は主要株主でなくなりました。

3 当社は、平成23年3月31日付で伊藤忠商事(株)、(株)ファミリーマート及び伊藤忠エネクス(株)を引受先とした第三者割当による新株式の発行をしたので、(株)ファミリーマートは新たに主要株主となり、伊藤忠商事(株)は前事業年度末から5,749千株増加いたしました。

4 住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日付で、中央三井信託銀行(株)及び中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)となりました。

5 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 2,071千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 698千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,071,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,165,400	781,654	同上
単元未満株式	普通株式 87,144	-	同上
発行済株式総数	79,323,844	-	-
総株主の議決権	-	781,654	-

(注) 「完全議決権株式(その他)及び「単元未満株式」の株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,500株(議決権15個)及び32株含まれております。

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ポケットカード株	東京都港区芝一丁目5番 9号	1,071,300	-	1,071,300	1.35
計	-	1,071,300	-	1,071,300	1.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	248	67,138
当期間における取得自己株式	92	29,548

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,071,344		1,071,436	

(注) 保有自己株式数には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要な事項であると位置付け、株主の皆さまへの適正な利益還元を実現すると共に、事業の拡大及び企業競争力の強化のための内部留保を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。また当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことのできる」旨を定款に定めております。

この基本方針のもと、当事業年度の期末配当金は、4.25円（1株につき4.25円の間配当実施のため、年間では8.5円）の普通配当の実施を決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成23年10月13日 取締役会	332	4.25
平成24年4月12日 取締役会	332	4.25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高(円)	744	374	282	443	388
最低(円)	268	197	205	171	184

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高(円)	307	294	275	270	273	299
最低(円)	242	262	251	253	255	263

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長		渡辺 恵一	昭和28年7月6日生	昭和51年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成14年10月 同行銀座法人営業第一部長 平成15年10月 当社常務執行役員 平成17年5月 当社取締役兼常務執行役員企画グループ管掌兼財務経理グループ管掌 平成19年5月 当社取締役兼専務執行役員最高財務責任者(CFO)人事総務部・リスク管理部・経理部・財務部担当 平成21年5月 当社代表取締役社長(現任) 平成23年3月 ファミマクレジット(株)社外取締役(現任)	(注)3	228
取締役副社長		三浦 俊一	昭和25年11月11日生	昭和48年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成8年3月 伊藤忠インターナショナル会社為替証券室長(ニューヨーク) 平成15年4月 伊藤忠ファイナンス(株)財務部長 平成15年5月 当社執行役員営業開発グループ副担当 平成18年3月 伊藤忠ファイナンス(株)取締役経営企画部長 平成19年3月 FXプライム(株)代表取締役社長 平成22年6月 同社取締役会長 平成23年5月 当社取締役副社長営業グループ管掌(現任)	(注)3	18
取締役		渡邊 博	昭和26年8月24日生	昭和49年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成15年6月 三井住友カード(株)取締役ファイナンス事業部長 平成19年6月 (株)クオーク(現(株)セディナ)執行役員本社支配人 平成20年5月 当社取締役兼常務執行役員支店営業部担当 平成21年5月 当社取締役兼常務執行役員クレジット戦略部担当 平成22年3月 当社取締役兼常務執行役員最高情報責任者(CIO)管理グループ管掌(現任) 平成23年3月 ファミマクレジット(株)社外監査役(現任)	(注)3	134
取締役		塚本 良輔	昭和33年3月10日生	昭和56年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成18年4月 同行横浜駅前法人営業第一部長 平成20年4月 同行横浜駅前法人営業部長 平成21年5月 当社常務執行役員最高財務責任者(CFO)経営管理室・リスク管理部・経理部担当 平成22年5月 当社取締役兼常務執行役員最高財務責任者(CFO)企画グループ管掌(現任)	(注)3	96

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役		長谷 一雄	昭和28年9月5日生	昭和55年4月 昭和60年10月 平成5年7月 平成14年10月 平成16年5月 平成19年3月 平成23年5月	第二東京弁護士会登録 日本弁護士連合会広報室嘱託 九段綜合法律事務所設立 キャピタル・グリーン法律事務所設立 当社監査役 キャピタル・グリーン法律事務所を長谷一雄法律事務所へ名称変更(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	47
取締役		小松崎 行彦	昭和28年12月13日生	昭和53年4月 平成13年2月 平成15年6月 平成19年1月 平成19年3月 平成22年7月 平成22年10月 平成23年5月 平成23年5月 平成24年3月	新日本製鐵(株)入社 AIGイースト・アジア・ホールディングス・マネジメント・インク リージョナル・バイスプレジデント 富士火災海上保険(株)執行役員 (株)レックス・ホールディングス顧問 同社代表取締役社長 同社相談役 (株)ファミリーマート常務執行役員管理本部長補佐 同社取締役常務執行役員管理本部長補佐 当社取締役(現任) (株)ファミリーマート常務取締役常務執行役員管理本部長補佐(現任)	(注)3	-
取締役		待寺 弘志	昭和37年2月2日生	昭和60年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年5月	伊藤忠商事(株)入社 同社金融リーテイル推進部長兼オニコ関連事業統轄部長 同社金融事業推進部長兼オニコ関連事業統轄部長 同社金融戦略投資部長 同社金融・保険事業部長代行 同社建設・金融部門長補佐(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		市瀬 友洋	昭和27年2月6日生	昭和49年4月 ㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 平成7年4月 同行北新宿支店長 平成11年4月 同行所沢支店長兼小手指支店長 平成13年7月 三洋信販㈱(現 プロミス㈱)執行役員営業本部営業企画部長 平成14年1月 同社執行役員営業本部副本部長 平成16年3月 当社執行役員営業グループ営業開発担当 平成16年4月 ファミマクレジット㈱専務取締役 平成18年3月 当社執行役員支店営業部長 平成20年5月 当社執行役員人事総務部長兼CSR推進室長 平成23年3月 ファミマクレジット㈱監査役(現任) 平成23年4月 当社執行役員 平成23年5月 当社監査役(現任)	(注)4	33
監査役		角野 俊樹	昭和33年6月30日生	昭和57年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成13年4月 伊藤忠インシュアランス・ブローカーズ㈱(現I&Tリスクソリューションズ㈱)出向 業務部長 平成15年5月 Cosmos Services (America), Inc. 出向 Executive Vice President 平成20年12月 I&Tリスクソリューションズ㈱出向 取締役経営企画部長 平成22年4月 伊藤忠ファイナンス㈱出向 執行役員経営企画部長 平成22年6月 同社取締役経営企画部長 平成23年4月 伊藤忠商事㈱不動産・金融・保険・物流事業・リスク統括室長 平成23年5月 当社監査役(現任) 平成24年4月 伊藤忠商事㈱住生活・情報事業統括室長(現任)	(注)4	-
監査役		田辺 則紀	昭和26年3月5日生	昭和49年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成18年4月 同社監査部長 平成20年4月 同社審議役監査部長 平成22年5月 ㈱ファミリーマート常勤監査役(現任) 平成23年5月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		横山 友之	昭和50年6月5日生	平成14年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 平成18年12月 公認会計士登録 平成21年4月 デロイトトーマツFAS㈱ 出向 平成21年7月 横山経営会計事務所設立(現任) 平成21年7月 税理士登録 平成23年5月 当社監査役(現任)	(注)4	7
計						563

- (注) 1 小松崎行彦、長谷一雄及び待寺弘志の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 角野俊樹、田辺則紀及び横山友之の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 平成24年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 平成23年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

() コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化と透明性の高い企業経営を実現する上で、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しており、経営効率の向上やコンプライアンス経営を行なう為の組織や仕組みの整備に努めております。

特に、コンプライアンス経営の実践については、社会と共存し持続的な成長を果たす上で最重要の課題であると考え、取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関と定め、基本方針や遵守基準の策定及び見直し等、体制面での強化を図ると共に、従業員に対する定期的な教育・啓蒙活動を実施し、従業員一人ひとりのコンプライアンスマインドの醸成に努めております。

() 現状の体制を採用している理由

当社は、社外取締役を選任していることに加え、社外監査役が過半を占める監査役会と連携することにより、客観性、中立性を確保し、経営の監視機能を十分果たすことができると判断し、現状のガバナンス体制を採用しております。

() 会社の機関の内容

(イ)取締役会

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む7名により構成されており、毎月1回定期的にまた必要に応じて臨時に開催しております。平成24年2月期において、取締役会は15回開催され、経営上の重要事項についての審議、決定を行いました。

(ロ)監査役会

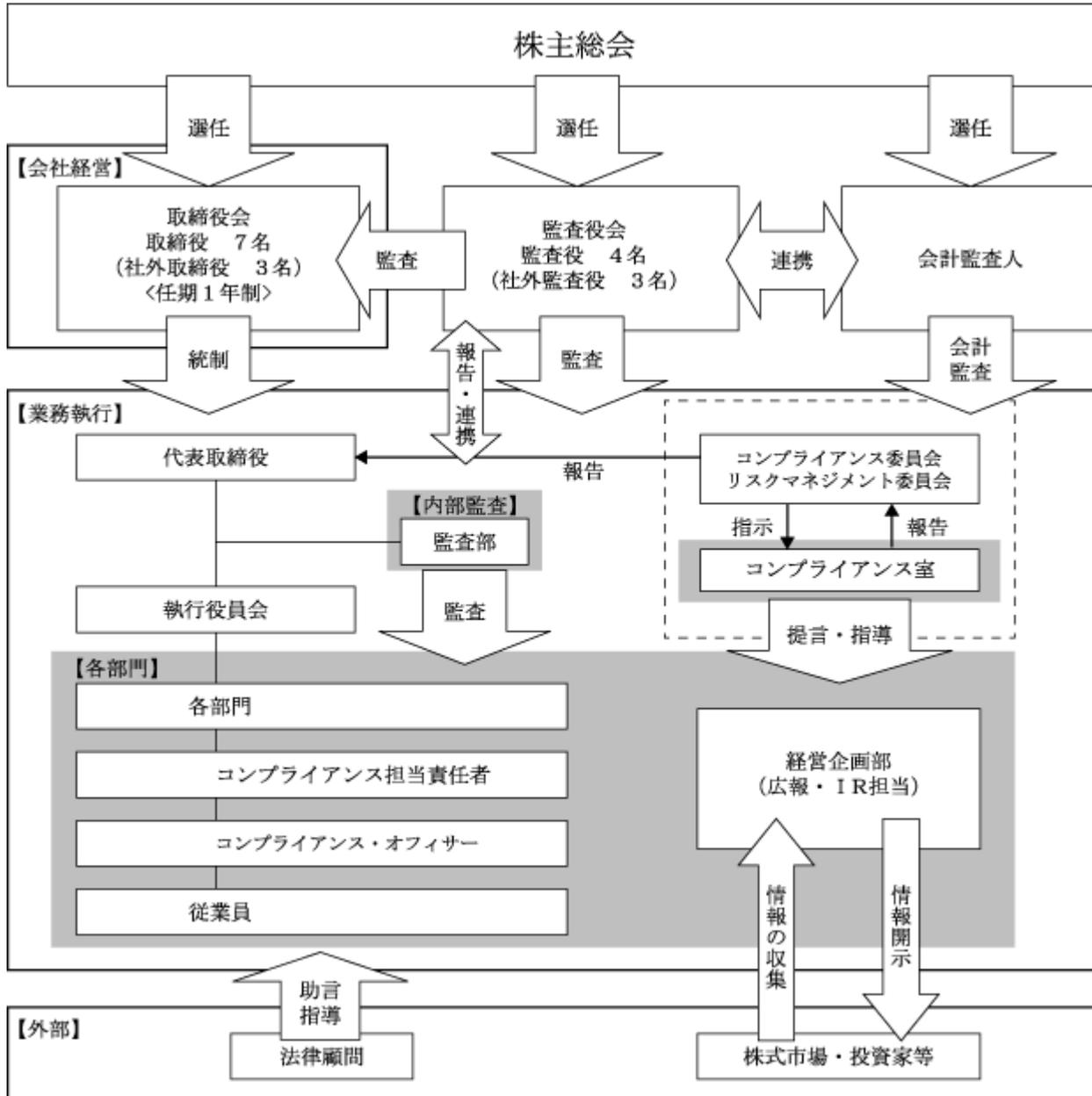
当社は監査役会制度を採用しており、公正性、透明性の確保に留意しております。監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されており、平成24年2月期において15回開催され、監査の方針、計画及び実施状況等を審議、決定いたしました。

(ハ)執行役員会

執行役員会は、常勤の取締役及び執行役員によって構成されており、取締役会の機能を補完するため、取締役会付議案件の事前協議や取締役会からの指示事項についてのフォローを行っております。

() 会社の機関・内部統制模式図

業務執行・監視および内部統制の仕組みについては次のとおりであります。



() 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において「内部統制システムに係わる基本方針」を決議いたしました。また、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化及び関連法令の施行に伴う変更等の見直しを行い、平成24年4月3日開催の取締役会において同方針を改定いたしました。改定後の内容は以下のとおりであります。

(イ) 取締役及び使用人の職務執行の法令・定款適合性確保

- a 取締役会を定期的開催し、社外取締役を選任する等、取締役が相互に職務執行の法令及び定款適合性を監視するための十分な態勢を構築する。
- b 法的リスクを評価して対応方針の決定を行い、コントロールすべき法令違反リスクとして、個人情報保護法、割賦販売法、貸金業法、金融商品取引法、保険業法、銀行法等を把握している。
- c コンプライアンス室管掌役員を統括責任者として定め、コンプライアンス室を事務局として全社的な法令等の遵守に関する管理及び統括を行う。加えて、各部室にコンプライアンス責任者・コンプライアンスオフィサーを置いて管理を行う。また、コンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスの重要な事案を審議し、善後策、再発防止策を講じるとともに、重大な影響を与える事案については、取締役会での報告を行う。
- d コンプライアンス室は、各部室からのコンプライアンス定例報告や月2回コンプライアンスデー（コンプライアンス研修）の制度化を行い、また、半期に1回営業会議や業務グループ会議等に出席し、教育・研修を行う。
- e 従業員からのコンプライアンス相談窓口として、コンプライアンスホットラインを設置する。
- f 社内規程等（ポリシー、基本規程、リスクごとのガイドライン・マニュアル）を整備する。
- g 財務報告に係る内部統制については、会社法、金融商品取引法、金融商品取引所規則等との適合性を確保するため、内部統制室を配置する。
- h 貸金業法については、法令及び日本貸金業協会の定める自主規制基本規則等との適合性を確保するため、リスク管理部がモニタリング・検証を行い、監査部が監査を行う。
- i 割賦販売法については、法令及び社団法人日本クレジット協会の定める自主規制規則等との適合性を確保するため、リスク管理部がモニタリング・検証を行い、監査部が監査を行う。
- j 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

(ロ) 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理

- a 社内規程・議事録・稟議書・契約書・人事関連文書・権利証書・行政関係文書について、保存・管理を行う。
- b 人事総務部管掌役員を統括責任者とし、人事総務部を事務局部室として、取締役の職務執行に係る情報を文書管理規程等に従い、保存・管理する。
- c 文書名・保存年限・保存部室・担当者を記した明細を作成し、保存・管理責任の所在を明確化し、連番管理・台帳管理を行う。
- d 取締役・監査役は、保存管理された情報を文書管理規程に従い、常時閲覧することができる。
- e 保存すべき文書については、保存方法や台帳管理手法に関し、マニュアル化を行い、可視化する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a リスクを評価して対応方針の決定を行い、コントロールすべきリスクとして、戦略リスク、財務リスク、災害リスク、コンプライアンスリスク、業務リスクを把握している。
- b リスク管理部管掌役員を統括責任者とし、事務局部室としてリスク管理部を設置し、リスクの評価と対応を行い、全社的なリスク状況の把握を行う。
- c リスク管理規程に従い、リスクごとに、責任部室を明確化し、リスクコントロール及びリスクヘッジ体制を整備する。
- d 危機時のプラン及び緊急連絡網を整備する。
- e 社内規程等（基本規程、リスクごとのガイドライン・マニュアル）を整備する。
- f 大規模災害を想定した対応として、防災対策の拡充を図る。

(ニ) 取締役の職務執行の効率性の確保

- a 取締役会は、会議を開催して、事業年度ごとに中期経営計画を策定し、中期経営計画を具現化するため、毎期の業績目標・設備投資・新規事業・人的配分を決定する。
- b 代表取締役は、執行役員制度に基づき、執行役員の職務の執行の効率性を月度で開催する執行役員会を通じ、レビューを行い、その結果に基づき、効率的な意思決定を行う。
- c 取締役会は、会議を開催して、月次の業績に対し、コンピューターシステムを活用したデータ化された結果のレビューを定期的に行い、目標に対する評価・分析を行う。また、必要に応じて目標の修正を行う。
- d 月次の業績に基づき、目標の修正等がなされた場合は、金融商品取引法及び金融商品取引所の開示基準に従い、IR担当部室を通じて、迅速かつ正確なディスクロージャーを行う。

(ホ) 企業集団の業務の適正確保

- a 業績・経営状況に影響を及ぼす重要な事項について、適時適正な報告を関係会社に行う。
- b 情報の保存・管理、リスク管理、コンプライアンス体制について、個社ごとに管理をするが、関係会社への報告を行い、必要に応じ、情報交換を行う。
- c 関係会社と関係会社以外の株主の利益が相反するおそれのある取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず、取締役会で意思決定を行う。また、その決定の公正性を客観的に担保するため、取締役会には、関係会社から独立した社外取締役または社外監査役を、最低1名選任する。
- d 子会社の管理は、関係会社管理規程に基づき行うものとし、定期的に報告を受ける。また、必要に応じて、モニタリングを実施する。
- e 当社監査役及び監査部は、必要に応じて子会社の監査役ならびに監査部室とリスク管理、コンプライアンスについて協議を行い、それに基づき内部管理体制全般のモニタリングを行う。

(ヘ) 監査役の補助使用人

- a 監査役の職務を補助する使用人を置く。

(ト) 監査役の補助使用人の独立性

- a 監査役の補助使用人は、監査役の補助業務を行い、人事異動は、監査役会の承認を得るものとする。
- b 取締役は、監査役の補助使用人が監査役の指示の下に行った業務により、当該使用人に対し不利益な取扱いをしない。
- c 監査役の補助使用人は、他部室との兼任を禁止する。

(チ)取締役及び使用人の監査役への報告

- a 監査役は、経営及び事業遂行に関する事項について、月例で経営企画部から報告を受ける。
- b 監査役は、コンプライアンス室が各部室から報告を受けた事案を月例で報告を受ける。
- c 監査役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、会社の経営等に重大な影響のある事実、コンプライアンス室が報告を受けた事案で社長に報告する等特に重大な事案、内部通報の受付事案について随時報告を受ける。

(リ)その他監査の実効性確保

- a 監査役は、重要な業務執行に関わる会議への出席及び意見陳述の権限を有する。
- b 監査役は、取締役及び使用人に対する調査（会社の業務及び財産の状況等の調査）の権限を有する。
- c 監査役は、コンプライアンス室・監査部との連携を図るとともに、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図る。

()リスク管理体制の整備の状況

(イ)リスク管理体制

当社は、全社的なリスク管理体制に関する規程として「リスク管理規程」を定めており、当社を取り巻く様々なリスクに対し適切な管理・運営の実現を目指しております。

リスク管理に関する体制といたしましては、取締役会が長期的な事業運営の観点からリスク管理全般の方針を定めると共に、リスクマネジメントに係わる基本方針の制定等を行なう機関として、全執行役員からなるリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント体制全体の状況のチェックを行っております。また、リスク管理に関する専任部署としてリスク管理部を設置し、全社的なリスク管理方針の立案、総合的なリスクの運営・管理に関する全社横断的な調整等を行なうと共に、各部ごとにリスク管理責任者・リスク管理担当者を任命し、リスクの正確な把握及び適切なコントロールを実施しております。

(ロ)コンプライアンス体制

取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関と定め、基本方針や遵守基準の策定及び見直し等を行うとともに、全執行役員からなるコンプライアンス委員会によりコンプライアンス体制全体の運営状況のチェックを行っております。また、業務全般におけるコンプライアンス状況のチェック、従業員に対する教育・啓蒙活動につきましては、専任部署であるコンプライアンス室を中心に、各部ごとにコンプライアンス責任者・コンプライアンスオフィサーを任命し、定期的な報告・研修を実施しており、コンプライアンス体制の強化に努めております。

内部監査及び監査役監査の組織

監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されており、平成24年2月期において15回開催され、監査の方針、計画及び実施状況等を審議、決定いたしました。監査役は、取締役会等重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部門である監査部及び全社のコンプライアンス体制を管理・統括するコンプライアンス室等からの報告に加え、必要に応じて、会計監査人との相互の意見・情報交換を行なうなどの連携を図り、厳正な監査を行っております。

また、常勤監査役市瀬友洋氏および社外監査役角野俊樹氏は主に金融機関での職務経験により、社外監査役田辺則紀氏は東京証券取引所市場第一部上場企業における監査役としての職務経験により、社

外監査役横山友之氏は公認会計士としての職務経験により、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査は監査部12名が行っており、当社の組織運営並びに業務活動について内部統制、リスク管理等の視点から監査を実施しており、毎月1回、監査役への定期報告及び必要に応じて適宜情報交換・意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係等

当社は、社外取締役3名、社外監査役3名をそれぞれ選任しております。また経営の監督機能強化のため社外取締役のうち1名、並びに社外監査役のうち1名を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

各社外取締役及び各社外監査役は、客観的・中立的な立場から、それぞれの専門知識および豊富な経営経験、幅広い見識を活かして当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行っております。また社外監査役は内部監査部門からの定期報告及び、必要に応じて、内部監査部門及び会計監査人と適宜情報交換・意見交換を行い、相互連携の強化に努めております。

なお、当社と各社外取締役及び各社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

役員の報酬等

() 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	83	83	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	-	2
社外役員	20	20	-	-	-	6

- (注) 1 株主総会決議に基づく役員賞与及び役員退職慰労金はありません。
 2 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3 当事業年度末日の役員数は、取締役4名、監査役1名、社外役員6名、合計11名であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成23年5月27日に退任した取締役1名分及び監査役1名分が含まれているためであります。

() 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

() 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬額を決定するにあたり、株主総会が決定する報酬総額の限度額内において、同規模、類似業種会社の水準及び従業員給与との均衡を考慮して、取締役会又は監査役の協議により定めることとしております。

株式の保有状況

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄

貸借対照表計上額の合計額 226百万円

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有目的、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

(平成23年2月28日現在)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン北海道(株)	250,000	82	商取引による関係維持
住友信託銀行(株)	30,000	15	商取引による関係維持
(株)四国銀行	20,000	5	商取引による関係維持
第一生命保険(株)	17	2	平成22年4月の株式会社化による株式の割当
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	6,510	2	商取引による関係維持
沖電気工業(株)	20,000	1	商取引による関係維持

- (注) 1 上記全ての銘柄の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有する上場銘柄である6銘柄について記載しております。
 2 住友信託銀行(株)は平成23年4月1日に株式交換により、三井住友トラスト・ホールディングス(株)を発足させたことに伴い、当社は三井住友トラスト・ホールディングス(株)の株式の割当を受けました。

(当事業年度)

特定投資株式

(平成24年2月29日現在)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン北海道(株)	250,000	87	商取引による関係維持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	44,700	12	商取引による関係維持
(株)四国銀行	20,000	6	商取引による関係維持
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	6,510	2	商取引による関係維持
第一生命保険(株)	17	1	商取引による関係維持
沖電気工業(株)	20,000	1	商取引による関係維持

(注) 上記全ての銘柄の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有する上場全銘柄6銘柄について記載しております。

- () 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人につきましては有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、業務を執行した公認会計士の氏名等につきましては、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 遠藤 康彦	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 永山 晴子	有限責任監査法人トーマツ

- (注) 1 継続監査年数につきましては、全員7年以内のため記載を省略しております。
2 第1四半期の四半期レビューは、猪瀬忠彦氏、遠藤康彦氏が業務を執行し、その後、猪瀬忠彦氏は永山晴子氏に交代しております。

その他、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

区分	人数
公認会計士	3名
その他	10名

弁護士等その他第三者の状況

当社は、複数名の弁護士と顧問契約を結んでおり、必要に応じてその他の弁護士にも助言及び指導を受けております。

社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間の責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は社外取締役及び社外監査役の全員と、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の定める限度額としております。

なお、当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を会計監査人と締結しておりません。

取締役の定数及び取締役の選任決議要件について

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨

を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関について

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議により自己株式の取得を行うことのできる旨を定款に定めております。これは経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の損害賠償責任につき、善意かつ重大な過失がない時は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件について

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を図る上で、経営の透明性を高めることが重要であると考えており、株主、投資家をはじめとするステークホルダーに対し、迅速性、正確性、公平性を基本に、金融商品取引法等の関連法令及び上場取引所の定める適時開示規則等に則って情報開示を行っております。また、制度的開示以外にも、ホームページ上（<http://www.pocketcard.co.jp/ir>）での情報開示の充実や定期的に株主向けの報告書を発行するなど、積極的なIR活動を実施しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
35	3

(注) 当事業年度については、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、記載しておりません。

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	5
連結子会社	9	-
合計	49	5

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

債権流動化に伴うコンフォート・レター作成であります。

当連結会計年度

債権流動化に伴うコンフォート・レター作成であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案した上で決定されております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省通達60産局291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告)の趣旨に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省通達60産局291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告)の趣旨に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、当連結会計年度中にファミマクレジット(株)を連結子会社化したことに伴い、連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)の財務諸表並びに、当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)及び当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、印刷会社等の行う有価証券報告書作成実務研修への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 平成24年2月29日	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	11,317
割賦売掛金	113,422 <small>1, 2, 3</small>
営業貸付金	93,621 <small>2, 3, 4, 5, 7</small>
繰延税金資産	6,302
その他	12,343
貸倒引当金	19,829 <small>7</small>
流動資産合計	217,179
固定資産	
有形固定資産	
建物	188
減価償却累計額	136
建物（純額）	51
器具及び備品	1,121
減価償却累計額	526
器具備品（純額）	595
建設仮勘定	135
有形固定資産合計	782
無形固定資産	
のれん	3,393
ソフトウェア	2,179
その他	448
無形固定資産合計	6,021
投資その他の資産	
投資有価証券	226
繰延税金資産	2,458
その他	1,910
貸倒引当金	16
投資その他の資産合計	4,577
固定資産合計	11,381
資産合計	228,560

(単位：百万円)

当連結会計年度 平成24年2月29日	
負債の部	
流動負債	
買掛金	11,307
短期借入金	52,414
1年内返済予定の長期借入金	23,726
コマーシャル・ペーパー	27,500
1年内償還予定の社債	1,000
1年内返済予定の債権流動化債務	5,720
未払法人税等	44
賞与引当金	117
ポイント引当金	358
その他	3,503
流動負債合計	125,691
固定負債	
長期借入金	27,356
債権流動化債務	16,443
退職給付引当金	342
利息返還損失引当金	5,946
その他	9
固定負債合計	50,098
負債合計	175,789
純資産の部	
株主資本	
資本金	14,374
資本剰余金	15,816
利益剰余金	23,870
自己株式	1,299
株主資本合計	52,761
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	15
繰延ヘッジ損益	5
その他の包括利益累計額合計	9
純資産合計	52,771
負債純資産合計	228,560

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	自 平成23年 3月 1日	至 平成24年 2月 29日
営業収益		
信用購入あっせん収益		15,684
融資収益		17,262
その他の収益		2,465
営業収益合計		35,412
営業費用		
販売費及び一般管理費		
販売手数料		4,258
ポイント引当金繰入額		326
貸倒引当金繰入額		9,381
利息返還損失引当金繰入額		2,706
従業員給与手当賞与		2,598
賞与引当金繰入額		117
減価償却費		1,960
のれん償却額		377
その他		9,060
販売費及び一般管理費合計		30,787
金融費用		
支払利息		1,572
その他の金融費用		1,386
金融費用計		2,959
営業費用合計		33,746
営業利益		1,666
営業外収益		
雑収入		22
営業外収益合計		22
営業外費用		
株式交付費		44
雑損失		17
営業外費用合計		61
経常利益		1,627
特別利益		
段階取得に係る差益		490
特別利益合計		490
特別損失		
固定資産除売却損	2	25
特別退職金	3	256
利息返還損失	4	270
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		42
特別損失合計		593

(単位：百万円)

	当連結会計年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
税金等調整前当期純利益	1,523
法人税、住民税及び事業税	15
過年度法人税等戻入額	219
法人税等調整額	707
法人税等合計	503
少数株主損益調整前当期純利益	1,020
当期純利益	1,020

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度
	自 平成23年3月1日
	至 平成24年2月29日
少数株主損益調整前当期純利益	1,020
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2
繰延ヘッジ損益	5
その他の包括利益合計	3
包括利益	1,017
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,017
少数株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
株主資本	
資本金	
前期末残高	11,268
当期変動額	
新株の発行	3,105
当期変動額合計	3,105
当期末残高	14,374
資本剰余金	
前期末残高	12,729
当期変動額	
新株の発行	3,086
当期変動額合計	3,086
当期末残高	15,816
利益剰余金	
前期末残高	23,433
当期変動額	
剰余金の配当	584
当期純利益	1,020
当期変動額合計	436
当期末残高	23,870
自己株式	
前期末残高	1,299
当期変動額	
自己株式の取得	0
当期変動額合計	0
当期末残高	1,299
株主資本合計	
前期末残高	46,132
当期変動額	
新株の発行	6,192
剰余金の配当	584
当期純利益	1,020
自己株式の取得	0
当期変動額合計	6,629
当期末残高	52,761

(単位：百万円)

		当連結会計年度
		自 平成23年 3月 1日
		至 平成24年 2月 29日
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2
当期変動額合計		2
当期末残高		15
繰延ヘッジ損益		
前期末残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		5
当期変動額合計		5
当期末残高		5
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高		12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3
当期変動額合計		3
当期末残高		9
純資産合計		
前期末残高		46,145
当期変動額		
新株の発行		6,192
剰余金の配当		584
当期純利益		1,020
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3
当期変動額合計		6,625
当期末残高		52,771

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,523
減価償却費	1,960
のれん償却額	377
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,262
ポイント引当金の増減額（ は減少）	212
利息返還損失引当金の増減額（ は減少）	118
退職給付引当金の増減額（ は減少）	49
段階取得に係る差損益（ は益）	490
固定資産除売却損益（ は益）	21
割賦売掛金の増減額（ は増加）	11,422
営業貸付金の増減額（ は増加）	24,530
仕入債務の増減額（ は減少）	497
その他	860
小計	13,599
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	414
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	754
無形固定資産の取得による支出	740
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,576
その他	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,058
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	16,718
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	12,500
長期借入れによる収入	20,650
長期借入金の返済による支出	36,856
債権流動化による収入	8,500
債権流動化の返済による支出	8,336
株式の発行による収入	6,147
配当金の支払額	584
自己株式の取得による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,261
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,864
現金及び現金同等物の期首残高	7,453
現金及び現金同等物の期末残高	11,317

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
1 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ファミマクレジット㈱ (注)ファミマクレジット㈱は平成23年3月31日の株式取得に伴い、連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成23年3月1日としております。
2 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
3 会計処理基準に関する事項	
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 その他有価証券 ・時価のあるもの ・時価のないもの たな卸資産 ・貯蔵品	決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 移動平均法による原価法 最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産(リース資産を除く)	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～22年 器具備品 4～20年 また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
リース資産 所有権移転外ファイナンス ・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース会計基準等の適用初年度開始後に、新たに発生した所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。また、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
長期前払費用	定額法
(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金	金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

項目	当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
賞与引当金	<p>当社は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p>
ポイント引当金	<p>当社は、カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当連結会計年度末における費用負担見込額を計上しております。</p>
退職給付引当金	<p>当社は、従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>
	<p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>
	<p>連結子会社では、中小企業退職金共済制度に加入しており、要拠出額をもって費用処理しております。</p>
	<p>(追加情報)</p>
	<p>当社は、退職金支給規程を改訂し、平成23年8月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>
利息返還損失引当金	<p>利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当連結会計年度における損失発生見込額を計上しております。</p>
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>収益の計上基準は、次のとおりであります。</p>
包括信用購入あっせん	<p>顧客手数料.....期日到来基準による残債方式 加盟店手数料.....発生基準</p>
個別信用購入あっせん	<p>顧客手数料.....期日到来基準による残債方式 加盟店手数料.....発生基準</p>
融資	<p>発生基準による残債方式</p>
	<p>(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。</p>
	<p>残債方式</p>
	<p>元本残高に対して、一定の料率で手数料を算出し、期日到来の都度手数料算出額を収益計上する方法</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	
ヘッジ会計の方法	<p>原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。</p>
ヘッジ手段とヘッジ対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヘッジ手段...金利スワップ及び為替予約 ・ ヘッジ対象...借入金及び外貨建買掛金
ヘッジ方針	<p>財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。</p>
ヘッジの有効性評価の方法	<p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
(6) のれんの償却方法及び償却期間	<p>10年間で均等償却を行っております。</p>
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>

【会計方針の変更】

当連結会計年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当連結会計年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前期末残高は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度
平成24年2月29日

1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門別	金額(百万円)
包括信用購入あっせん	112,829
個別信用購入あっせん	593
計	113,422

2 債権の流動化

債権流動化に伴い、当連結会計年度末において、割賦売掛金13,500百万円がオフバランスとなっております。また、この他に割賦売掛金14,463百万円及び営業貸付金7,700百万円を信託受益権として流動化しております。

3 債権流動化債務

割賦売掛金14,463百万円及び営業貸付金7,700百万円を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。

4 営業貸付金の不良債権の状況

区分	金額(百万円)
破綻先債権	599
延滞債権	3,580
3ヶ月以上延滞債権	1,980
貸出条件緩和債権	8,103
合計	14,263

(1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。

(2) 延滞債権

未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

(3) 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 営業貸付金の貸出コミットメント

当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	990,541百万円
貸出実行残高	93,618百万円
差引額	896,923百万円

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社グループのキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社グループは、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。

6 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約

当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	41,000百万円
借入実行残高	2,000百万円
差引額	39,000百万円

7 貸倒引当金のうち10,961百万円は営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日	
1 部門別取扱高は次のとおりであります。	
部門別	金額(百万円)
包括信用購入あっせん	362,620
個別信用購入あっせん	544
融資	32,518
その他	3,469
計	399,152
2 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。	
(固定資産除却損)	
長期前払費用 (賃借権利金等)	2百万円
建物	5百万円
器具備品	6百万円
ソフトウェア	9百万円
合計	25百万円
3 特別退職金	
特別退職金は、主に早期退職制度の実施に伴う割増退職金であります。	
4 利息返還損失	
利息返還損失は、業務提携先が当社の顧客に対し支払っていた利息返還金の精算に係る合意に基づく金額のうち、過年度分に相当する金額であります。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	60,270,444	19,053,400	-	79,323,844

(注) 平成23年 3月31日付の第三者割当による新株発行により、発行済株式総数が19,053,400株増加しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,071,096	248	-	1,071,344

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 4月12日 取締役会	普通株式	251	4.25	平成23年 2月28日	平成23年 5月13日
平成23年10月13日 取締役会	普通株式	332	4.25	平成23年 8月31日	平成23年11月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	332	4.25	平成24年 2月29日	平成24年 5月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度	
自 平成23年 3月 1日	
至 平成24年 2月29日	
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。
2	株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳
	株式交換によるファミマクレジット㈱の全株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。
	流動資産 56,686百万円
	固定資産 112百万円
	のれん 3,770百万円
	流動負債 17,680百万円
	固定負債 37,685百万円
	新規取得連結子会社株式の取得価額 5,203百万円
	支配獲得時までの取得価額 43百万円
	段階取得による差益 490百万円
	その他 356百万円
	新規取得連結子会社の現金及び現金同等物 2,736百万円
	差引：新規取得連結子会社取得による支出 1,576百万円

(リース取引関係)

当連結会計年度	
自 平成23年 3月 1日	
至 平成24年 2月29日	
リース取引開始日が平成21年 2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)	
(1)	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 当連結会計年度末において、注記対象となるCD機の所有権移転外ファイナンス・リース契約（リース取引開始日が平成21年 2月28日以前のもの）は終了しており、該当事項はありません。
(2)	未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 当連結会計年度末において、注記対象となるCD機の所有権移転外ファイナンス・リース契約（リース取引開始日が平成21年 2月28日以前のもの）は終了しており、該当事項はありません。
(3)	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額
	支払リース料 17百万円
	リース資産減損勘定の取崩額 18百万円
	減価償却費相当額 16百万円
	支払利息相当額 0百万円
(4)	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
	減価償却費相当額の算定方法
	・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
	利息相当額の算定方法
	・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、資金調達リスクの最小化を企図し、市場の状況や長短のバランスを調整し、金融機関等からの借入による間接調達、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化等の直接調達により資金調達を行っております。また、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として金融サービス事業による営業貸付金及び割賦売掛金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー等の有利子負債は、一定の環境のもとで当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、法令及び社内関連規程に従い、営業貸付金及び割賦売掛金に係る信用リスクの軽減に努めております。

貸付審査、与信限度額の設定、信用情報管理、途上与信管理、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し、運営しております。法令や社会情勢の変化、債権内容の状況等を勘案しながら、与信基準の見直しを適宜行っております。

また、クレジットリスク管理委員会を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議するとともに、内部監査規程に基づき、監査部室が定期的にと与信運営の妥当性を検証することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスク及び外貨建買掛金の為替変動リスクを回避するために金利スワップ取引及び為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程により、執行・管理を行っております。デリバティブの取引状況は、当社グループの担当役員に定期的に報告されております。

投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を把握し、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによつて、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用した場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金(1)	11,317	11,317	-
(2)割賦売掛金(2)	113,422		
貸倒引当金	3,555		
	109,867	128,483	18,615
(3)営業貸付金(3)	93,621		
貸倒引当金	12,940		
	80,681	102,729	22,047
(4)投資有価証券(4)			
その他有価証券	111	111	-
資産計	201,979	242,643	40,663

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)買掛金(5)	11,307	11,307	-
(2)短期借入金(6)	52,414	52,414	-
(3)コマーシャル・ペーパー(7)	27,500	27,500	-
(4)1年内償還予定の社債(8)	1,000	1,000	-
(5)1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金(9)	51,082	51,199	117
(6)1年内返済予定の債権流動化債務及び債権流動化債務(10)	22,163	22,218	54
負債計	165,467	165,639	171
デリバティブ取引(11)	5	5	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて預け入れ期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 割賦売掛金及び(3) 営業貸付金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。貸倒懸念債権については時価は連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としておりま

す。

(4) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券として保有しており、株式の時価は取引所の価格によっております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー及び(8) 1年内償還予定の社債買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び 1年内償還予定の社債は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金は、一定期間毎に区分した元利金の合計額を、当連結会計年度において新たに締結した同種の借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金の元利金の合計額は、当該金利スワップと一体として処理された金額を使用しております。

(10) 1年内返済予定の債権流動化債務及び債権流動化債務

債権流動化債務は、一定期間毎に区分した元利金の合計額を、当連結会計年度において新たに締結した借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。

(11) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式()	114

() 非上場株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 . 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	11,317	-	-	-	-	-
割賦売掛金()	60,286	16,771	13,584	6,636	3,133	6,731
営業貸付金()	21,351	21,053	16,264	12,341	4,873	824
合計	92,956	37,825	29,848	18,978	8,007	7,556

() 割賦売掛金及び営業貸付金のうち償還予定が見込めない貸倒懸念債権等(23,190百万円)は、含まれておりません。

(注) 4 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表 借入金等明細表」に記載しているため、省略しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成24年2月29日現在)

その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	107	82	25
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	107	82	25
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4	5	1
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	4	5	1
合計		111	88	23

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額114百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	5,000	5,000	5(注1)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	2,350	1,400	(注2)
合計			7,350	6,400	5

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日	
1 採用している退職給付制度の概要	
<p>当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度、退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年 8月 1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しました。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>連結子会社では、中小企業退職金共済制度に加入しており、要拠出額をもって費用処理しております。</p>	
2 退職給付債務に関する事項(平成24年 2月29日現在)	
イ．退職給付債務	752百万円
ロ．年金資産	372百万円
ハ．未積立退職給付債務(イ+ロ)	379百万円
ニ．未認識数理計算上の差異	36百万円
ホ．退職給付引当金(ハ+ニ)	342百万円
3 退職給付費用に関する事項(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	
イ．勤務費用	63百万円
ロ．利息費用	11百万円
ハ．期待運用収益	3百万円
ニ．数理計算上の差異の費用処理額	45百万円
ホ．その他	1百万円
ヘ．退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	118百万円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．割引率	1.5%
ハ．期待運用収益率	1.0%
ニ．数理計算上の差異の処理年数	5年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度
 平成24年2月29日

1 繰延税金資産及び負債の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

(1)流動資産

貸倒引当金	5,862百万円
未払事業税	14百万円
営業債権有税償却	117百万円
賞与引当金	47百万円
ポイント引当金	141百万円
その他	167百万円
繰延税金負債(流動)との相殺	2百万円

評価性引当額 29百万円

計 6,320百万円

(2)固定資産

減損損失	12百万円
退職給付引当金	125百万円
利息返還損失引当金	2,331百万円
投資有価証券評価損	252百万円
税務上の営業権	1,052百万円
繰越欠損金	52百万円
その他	79百万円

評価性引当額 1,439百万円

計 2,466百万円

繰延税金資産合計 8,787百万円

(繰延税金負債)

(1)流動負債

未収事業税	17百万円
その他	2百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	2百万円

計 17百万円

(2)固定負債

その他有価証券評価差額金 8百万円

計 8百万円

繰延税金負債合計 25百万円

差引：繰延税金資産の純額 8,761百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

法定実効税率 40.7%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
住民税等均等割	0.9%
評価性引当	14.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.2%
段階取得による差益	13.1%
のれん償却	10.1%
その他	0.4%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.0%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月28日まで	40.69%
平成25年3月1日から平成28年2月29日まで	38.01%
平成28年3月1日以降	35.64%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が124百万円減少し、法人税等調整額(借方)が125百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、直前に所有していた議決権比率、追加取得した議決権比率、取得後の議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

ファミマクレジット(株)

クレジットカード業務、融資業務及びその他付随業務

(2) 企業結合を行った主な理由

ファミマクレジット(株)から委託されている各種クレジットカード業務のさらなる効率運営の実現、両社の基幹システムの統合によるシステム運営の効率化及び開発コストの低減、(株)ファミリーマートを中心とした営業基盤の拡大、両社の連携強化を通じた企業価値の増大を図る目的により、株式交換による子会社化を実施したものであります。

(3) 企業結合日 平成23年3月1日(みなし取得日)

平成23年3月31日(株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式 株式交換

(5) 結合後企業の名称 変更ありません。

(6) 直前に所有していた議決権比率 11.12%

(7) 追加取得した議決権比率 88.88%

(8) 取得後の議決権比率 100.0%

(9) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてファミマクレジット(株)の全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年3月1日から平成24年2月29日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式交換直前に保有していたファミマクレジット(株)の株式の取得原価	43百万円
	株式取得日に追加取得したファミマクレジット(株)の株式の対価(全て現金対価)	4,266百万円
取得に直接要した支出	アドバイザー費用等	47百万円
取得原価		4,356百万円

4. 株式の種類別の1株当たりの交換対価及びその総額並びにその算定方法

(1) 株式の種類別の1株当たりの交換対価及びその総額

普通株式1株当たり35,821円 総額4,266百万円(全て現金対価)

(2) 算定方法

当社は当社から独立した第三者算定機関としてプライスウォーターハウスクーパース(株) (以下、「PwC」という。)を選定し、ファミマクレジット株式に係る株式価値算定を依頼いたしました。PwCはファミマクレジット株式に係る株式価値算定にあたり、将来の事業活動等の状況を反映させることが適切であると考え、配当割引モデル方式を採用しております。当社は、第三者算定機関であるPwCから報告を受けた算定結果を参考に、ファミマクレジット(株)の財務状況、業績状況及びデュー・デiligenceの結果を総合的に勘案し、協議の上算定しております。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 490百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

3,770百万円

(2) 発生原因

当社の投資に対応する時価純資産が取得原価を下回ったためであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 56,686百万円

固定資産 112百万円

資産合計 56,799百万円

流動負債 17,680百万円

固定負債 37,685百万円

負債合計 55,365百万円

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成24年2月29日現在)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループは、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社グループは、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）
 当社グループは、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接35.6	金銭借入関係	資金の借入	借入	短期借入金	2,000
								返済	長期借入金	5,905
								1年内返済 予定の長期借入金	3,734	
							利息の支払	未払費用	67	
その他の関係会社	㈱ファミリーマート	東京都豊島区	16,658	コンビニエンスストア事業	(被所有) 直接15.0	役員の兼任	第三者割当増資	3,815		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

2 第三者割当増資の1株当たりの発行価額は、本増資に係る取締役会決議前の1ヶ月平均株価を基準とし算定しております。

3 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接35.6	金銭借入関係	資金の借入	借入 28,364 返済 1,500	短期借入金	26,864
							利息の支払	128	未払費用	4
その他の関係会社	伊藤忠商事(株)	大阪市北区	202,241	総合商社	(被所有) 直接27.0 (2.0) 〔15.0〕	クレジット カード事業に 対する同社へ のアドバイス ・サポート等	資金の返済	9,787		
							利息の支払	5		
							同社銀行借入に対する債務被保証	20,295		
							債務保証料の支払	24		
その他の関係会社	㈱ファミリーマート	東京都豊島区	16,658	コンビニエンスストア事業	(被所有) 直接15.0	顧客に対するクレジット決済機能及びポイントサービス機能の供与	同社銀行等借入に対する債務被保証	18,821		
							債務保証料の支払	21		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

2 借入保証は、連結子会社の金融機関からの借入れに対するものであり、年率0.1%の保証料を支払っております。

3 議決権等被所有割合の()内は、間接所有割合(内書)であります。

4 議決権等被所有割合の〔 〕内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書)であります。

5 ファミリーマート(株)は当社の平成23年3月31日付の第三者割当増資の引受により、当社の関連当事者に該当することとなったため、当社の関連当事者である期間の取引を記載しております。

6 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日	
1株当たり純資産額	674.37円
1株当たり当期純利益	13.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
当期純利益(百万円)	1,020
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,020
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	76,786,973

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社は、平成24年4月12日開催の取締役会において当社の完全子会社であるファミマクレジット㈱を吸収合併する旨の決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的

当社は、両社の特色のあるクレジットカードの商品性を更に強化・融合するとともに、クレジットカード業務の更なる効率運営、両社基幹システムの統合によるシステム運営の効率化及び開発コストの低減等を図るためファミマクレジット㈱を吸収合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会 平成24年4月12日

合併契約締結 平成24年4月12日

合併期日(効力発生日) 平成24年9月15日(予定)

(注) 本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、またファミマクレジット㈱においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併承認株主総会を開催いたしません。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、ファミマクレジット㈱は解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

3. 吸収合併の相手会社に関する事項（平成24年2月29日現在）

会社名	ファミマクレジット(株)（消滅会社）
主な事業の内容	クレジットカード業
営業収益	8,621百万円
当期純利益	216百万円
総資産	66,137百万円
負債	64,492百万円
純資産	1,645百万円
従業員数	35名

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
ファミマクレジット(株)	第1回無担保普通社債	平成21年12月14日	1,000 (1,000)	1.08%	無担保社債	平成24年12月14日
合計	-	-	1,000 (1,000)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	52,414	0.97	-
1年以内に返済予定の長期借入金	23,726	1.92	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,356	1.56	平成25年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-
その他有利子負債			
コマーシャル・ペーパー(1年以内)	27,500	0.68	-
1年以内に返済予定の債権流動化債務	5,720	2.90	-
債権流動化債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,443	1.97	平成25年～平成27年
合計	153,160	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。なお、債権流動化債務の一部につきましては、返済期限及び連結決算日後5年以内における返済予定額が未確定であるため記載しておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17,376	8,992	913	75
その他有利子負債				
債権流動化債務	1,980	4,522	3,978	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

回次	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日
営業収益 (百万円)	9,192	8,929	8,753	8,537
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前四半期純損失 ()	1,243	1,516	121	1,357
四半期純利益又は四 半期純損失 () (百万円)	935	896	99	910
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失 () (円)	12.73	11.46	1.27	11.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 平成23年2月28日	当事業年度 平成24年2月29日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,453	7,878
割賦売掛金	64,866	66,409
営業貸付金	103,309	80,066
原材料及び貯蔵品	249	183
前払費用	389	271
繰延税金資産	6,889	6,302
未収入金	4,645	5,073
保証求償権	4,543	4,900
立替金	157	43
その他	399	384
貸倒引当金	19,373	17,259
流動資産合計	173,531	154,256
固定資産		
有形固定資産		
建物	189	188
減価償却累計額	133	136
建物（純額）	56	51
器具備品	563	1,121
減価償却累計額	444	526
器具備品（純額）	119	595
建設仮勘定	-	135
有形固定資産合計	175	782
無形固定資産		
ソフトウェア	3,342	2,123
ソフトウェア仮勘定	9	418
電話加入権	30	30
無形固定資産合計	3,382	2,571
投資その他の資産		
投資有価証券	267	226
関係会社株式	-	4,356
破産更生債権等	3	-
長期前払費用	138	132
繰延税金資産	2,578	2,458
差入保証金	1,253	1,653
施設利用権	19	19
その他	236	87
貸倒引当金	20	16
投資その他の資産合計	4,477	8,916

	前事業年度 平成23年2月28日	当事業年度 平成24年2月29日
固定資産合計	8,035	12,269
資産合計	181,567	166,525
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,595	7,565
短期借入金	23,796	17,550 ¹
1年内返済予定の長期借入金	15,712 ³	8,997
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	3,734
コマーシャル・ペーパー	40,000	27,500
1年内返済予定の債権流動化債務	3,300 ^{4, 5}	5,720 ^{4, 5}
未払金	1,866	1,716
未払費用	229	203
未払法人税等	269	24
賞与引当金	116	117
ポイント引当金	570	358
債務保証損失引当金	1,692	2,550
その他	115	107
流動負債合計	96,263	76,143
固定負債		
長期借入金	14,127 ³	9,693
関係会社長期借入金	-	5,905
債権流動化債務	18,700 ^{4, 5}	16,443 ^{4, 5}
退職給付引当金	293	342
利息返還損失引当金	6,019	5,909
その他	18	-
固定負債合計	39,158	38,293
負債合計	135,422	114,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,268	14,374
資本剰余金		
資本準備金	12,577	15,664
その他資本剰余金	152	152
資本剰余金合計	12,729	15,816
利益剰余金		
利益準備金	509	509
その他利益剰余金		
別途積立金	24,285	24,285
繰越利益剰余金	1,361	1,612
利益剰余金合計	23,433	23,182

	前事業年度 平成23年2月28日	当事業年度 平成24年2月29日
自己株式	1,299	1,299
株主資本合計	46,132	52,073
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	12	15
評価・換算差額等合計	12	15
純資産合計	46,145	52,089
負債純資産合計	181,567	166,525

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
営業収益		
信用購入あっせん収益	9,654	9,660
融資収益	19,565	14,727
その他の収益	6,384	7,699
営業収益合計	35,604	32,088
営業費用		
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	471	465
販売消耗品費	870	631
販売手数料	3,333	2,767
ポイント引当金繰入額	437	326
貸倒引当金繰入額	9,973	6,883
債務保証損失引当金繰入額	1,692	2,497
債務保証損失	375	-
利息返還損失引当金繰入額	1,248	2,697
役員報酬	92	119
従業員給与手当賞与	2,416	2,305
賞与引当金繰入額	116	117
退職給付費用	102	116
福利厚生費	350	332
通信費	1,731	1,396
情報処理料	1,374	1,200
賃借料	316	297
減価償却費	1,816	1,949
租税公課	960	907
その他	3,052	3,182
販売費及び一般管理費合計	30,731	28,193
金融費用		
支払利息	1,835	1,052
その他の金融費用	1,389	1,386
金融費用計	3,224	2,439
営業費用合計	33,955	30,632
営業利益	1,648	1,455
営業外収益		
雑収入	18	20
営業外収益合計	18	20
営業外費用		
株式交付費	-	44
雑損失	14	8
営業外費用合計	14	52

	前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
経常利益	1,652	1,423
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	378	-
その他	2	-
特別利益合計	380	-
特別損失		
固定資産除売却損	2 28	2 25
減損損失	3 22	-
特別退職金	-	4 256
利息返還損失	-	5 270
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	38
特別損失合計	51	590
税引前当期純利益	1,982	833
法人税、住民税及び事業税	338	11
過年度法人税等戻入額	-	219
法人税等調整額	333	707
法人税等合計	671	499
当期純利益	1,310	333

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成22年 3月 1日	至 平成23年 2月28日	自 平成23年 3月 1日	至 平成24年 2月29日
株主資本				
資本金				
前期末残高		11,268		11,268
当期変動額				
新株の発行		-		3,105
当期変動額合計		-		3,105
当期末残高		11,268		14,374
資本剰余金				
資本準備金				
前期末残高		12,577		12,577
当期変動額				
新株の発行		-		3,086
当期変動額合計		-		3,086
当期末残高		12,577		15,664
その他資本剰余金				
前期末残高		152		152
当期変動額				
自己株式の処分		0		-
当期変動額合計		0		-
当期末残高		152		152
資本剰余金合計				
前期末残高		12,730		12,729
当期変動額				
新株の発行		-		3,086
自己株式の処分		0		-
当期変動額合計		0		3,086
当期末残高		12,729		15,816
利益剰余金				
利益準備金				
前期末残高		509		509
当期末残高		509		509
その他利益剰余金				
別途積立金				
前期末残高		24,285		24,285
当期末残高		24,285		24,285
繰越利益剰余金				
前期末残高		2,168		1,361
当期変動額				
剰余金の配当		503		584
当期純利益		1,310		333

	前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
当期変動額合計	807	250
当期末残高	1,361	1,612
利益剰余金合計		
前期末残高	22,626	23,433
当期変動額		
剰余金の配当	503	584
当期純利益	1,310	333
当期変動額合計	807	250
当期末残高	23,433	23,182
自己株式		
前期末残高	1,299	1,299
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1,299	1,299
株主資本合計		
前期末残高	45,325	46,132
当期変動額		
新株の発行	-	6,192
剰余金の配当	503	584
当期純利益	1,310	333
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	807	5,941
当期末残高	46,132	52,073
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	2
当期変動額合計	10	2
当期末残高	12	15
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	2
当期変動額合計	10	2
当期末残高	12	15

	前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
純資産合計		
前期末残高	45,328	46,145
当期変動額		
新株の発行	-	6,192
剰余金の配当	503	584
当期純利益	1,310	333
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	2
当期変動額合計	817	5,943
当期末残高	46,145	52,089

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,982
減価償却費	1,816
減損損失	22
貸倒引当金の増減額（ は減少）	157
ポイント引当金の増減額（ は減少）	120
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）	151
利息返還損失引当金の増減額（ は減少）	1,021
退職給付引当金の増減額（ は減少）	25
抱合せ株式消滅差損益（ は益）	378
固定資産除売却損益（ は益）	19
割賦売掛金の増減額（ は増加）	4,665
営業貸付金の増減額（ は増加）	22,430
貯蔵品の増減額（ は増加）	5
立替金の増減額（ は増加）	183
仕入債務の増減額（ は減少）	357
債権流動化に伴う差入保証金の増減額（ は増加）	139
その他	1,719
小計	18,025
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	248
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	58
無形固定資産の取得による支出	1,254
その他	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	17,634
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	28,300
長期借入れによる収入	20,790
長期借入金の返済による支出	29,593
社債の償還による支出	19,100
配当金の支払額	503
自己株式の売却による収入	0
自己株式の取得による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,740
現金及び現金同等物に係る換算差額	3
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	791
現金及び現金同等物の期首残高	7,692
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	551
現金及び現金同等物の期末残高	7,453

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 (2) その他有価証券 ・時価のあるもの ・時価のないもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 移動平均法による原価法	移動平均法による原価法 同左 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 ・貯蔵品	最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)	同左
3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～22年 器具備品 4～20年 また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。	同左
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	同左
(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース会計基準等の適用初年度開始後に、新たに発生した所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。また、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(4) 長期前払費用	定額法	同左

項目	前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
4 繰延資産の処理方法 社債発行費	支出時に全額費用として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
(2) 賞与引当金	従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。	同左
(3) ポイント引当金	カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当事業年度末における費用負担見込額を計上しております。	同左
(4) 債務保証損失引当金	保証業務に係る債務保証の損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。	同左
(5) 退職給付引当金	従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 退職金支給規程を改訂し、平成23年8月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。
(6) 利息返還損失引当金	利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。	同左
6 収益及び費用の計上基準	収益の計上基準は、次のとおりであります。	
(1) 包括信用購入あっせん	顧客手数料.....期日到来基準による 残債方式 加盟店手数料.....発生基準	同左
(2) 個別信用購入あっせん	顧客手数料.....期日到来基準による 残債方式 加盟店手数料.....発生基準	同左

項目	前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
(3) 融資	発生基準による残債方式	同左
(4) 融資代行	発生基準 (注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。 残債方式 元本残高に対して、一定の料率で手数料を算出し、期日到来の都度手数料算出額を収益計上する方法	
7 ヘッジ会計の方法		
(1) ヘッジ会計の方法	原則として、繰延ヘッジ処理によりあります。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。	同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段...金利スワップ及び為替予約 ・ヘッジ対象...借入金及び外貨建買掛金 	同左
(3) ヘッジ方針	財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。	同左
(4) ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	同左
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。	
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によりあります。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
	(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
(損益計算書) 前事業年度において区分掲記しておりました「融資代行収益」(当事業年度は0百万円)及び「金融収益」(当事業年度は5百万円)は、当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため、「営業収益」の「その他の収益」に含めて表示しております。	(損益計算書) 前事業年度において「割賦購入あっせん収益」として掲記されていたものは、部門名称との整合性の検討の結果、当事業年度から「信用購入あっせん収益」へ変更しております。なお、前事業年度の「信用購入あっせん収益」は、9,654百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成23年2月28日	当事業年度 平成24年2月29日																																								
<p>1</p> <p>2 割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門別</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">64,263</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">602</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">64,866</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">営業貸付金 29,700百万円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金 6,600百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 4,200百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">計 10,800百万円</p> <p>4 債権の流動化</p> <p>債権流動化に伴い、当事業年度末において、割賦売掛金15,000百万円がオフバランスとなっております。また、この他に割賦売掛金11,000百万円及び営業貸付金11,000百万円を信託受益権として流動化しております。</p> <p>5 債権流動化債務</p> <p>割賦売掛金11,000百万円及び営業貸付金11,000百万円を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。</p> <p>6 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証業務に係る保証債務残高 50,383百万円</p> <p>7 営業貸付金の不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">678</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">5,339</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">1,856</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">9,275</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">17,149</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 破綻先債権</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。</p> <p>(2) 延滞債権</p> <p>未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。</p> <p>(3) 3ヶ月以上延滞債権</p> <p>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	部門別	金額(百万円)	包括信用購入あっせん	64,263	個別信用購入あっせん	602	計	64,866	区分	金額(百万円)	破綻先債権	678	延滞債権	5,339	3ヶ月以上延滞債権	1,856	貸出条件緩和債権	9,275	合計	17,149	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金 4,778百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 2,000百万円</p> <p>2 割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門別</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">65,816</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">593</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">66,409</td> </tr> </tbody> </table> <p>3</p> <p>4 債権の流動化</p> <p>債権流動化に伴い、当事業年度末において、割賦売掛金13,500百万円がオフバランスとなっております。また、この他に割賦売掛金14,463百万円及び営業貸付金7,700百万円を信託受益権として流動化しております。</p> <p>5 債権流動化債務</p> <p>割賦売掛金14,463百万円及び営業貸付金7,700百万円を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。</p> <p>6 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証業務に係る保証債務残高 58,219百万円</p> <p>7 営業貸付金の不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">599</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">3,580</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">1,980</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">8,103</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">14,263</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 破綻先債権</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p> <p>(2) 延滞債権</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p> <p>(3) 3ヶ月以上延滞債権</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p>	部門別	金額(百万円)	包括信用購入あっせん	65,816	個別信用購入あっせん	593	計	66,409	区分	金額(百万円)	破綻先債権	599	延滞債権	3,580	3ヶ月以上延滞債権	1,980	貸出条件緩和債権	8,103	合計	14,263
部門別	金額(百万円)																																								
包括信用購入あっせん	64,263																																								
個別信用購入あっせん	602																																								
計	64,866																																								
区分	金額(百万円)																																								
破綻先債権	678																																								
延滞債権	5,339																																								
3ヶ月以上延滞債権	1,856																																								
貸出条件緩和債権	9,275																																								
合計	17,149																																								
部門別	金額(百万円)																																								
包括信用購入あっせん	65,816																																								
個別信用購入あっせん	593																																								
計	66,409																																								
区分	金額(百万円)																																								
破綻先債権	599																																								
延滞債権	3,580																																								
3ヶ月以上延滞債権	1,980																																								
貸出条件緩和債権	8,103																																								
合計	14,263																																								

前事業年度 平成23年 2月28日	当事業年度 平成24年 2月29日																								
<p>(4) 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>8 営業貸付金の貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び</td> <td style="text-align: right;">973,454百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出コミットメント総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">103,305百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">870,148百万円</td> </tr> </table> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p> <p>9</p> <p>10 貸倒引当金のうち12,239百万円は営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額であります。</p>	当座貸越極度額及び	973,454百万円	貸出コミットメント総額		貸出実行残高	103,305百万円	差引額	870,148百万円	<p>(4) 貸出条件緩和債権 同左</p> <p>8 営業貸付金の貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び</td> <td style="text-align: right;">841,307百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出コミットメント総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">80,063百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">761,244百万円</td> </tr> </table> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p> <p>9 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び</td> <td style="text-align: right;">40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出コミットメント総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,000百万円</td> </tr> </table> <p>10 貸倒引当金のうち10,961百万円は営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額であります。</p>	当座貸越極度額及び	841,307百万円	貸出コミットメント総額		貸出実行残高	80,063百万円	差引額	761,244百万円	当座貸越極度額及び	40,000百万円	貸出コミットメント総額		借入実行残高	2,000百万円	差引額	38,000百万円
当座貸越極度額及び	973,454百万円																								
貸出コミットメント総額																									
貸出実行残高	103,305百万円																								
差引額	870,148百万円																								
当座貸越極度額及び	841,307百万円																								
貸出コミットメント総額																									
貸出実行残高	80,063百万円																								
差引額	761,244百万円																								
当座貸越極度額及び	40,000百万円																								
貸出コミットメント総額																									
借入実行残高	2,000百万円																								
差引額	38,000百万円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	当事業年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日																								
1 部門別取扱高は次のとおりであります。	1 部門別取扱高は次のとおりであります。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td>279,301</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td>588</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>34,865</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,095</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">317,851</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額(百万円)	包括信用購入あっせん	279,301	個別信用購入あっせん	588	融資	34,865	その他	3,095	計	317,851	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td>249,808</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td>544</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>20,100</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,469</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">273,922</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額(百万円)	包括信用購入あっせん	249,808	個別信用購入あっせん	544	融資	20,100	その他	3,469	計	273,922
部門別	金額(百万円)																								
包括信用購入あっせん	279,301																								
個別信用購入あっせん	588																								
融資	34,865																								
その他	3,095																								
計	317,851																								
部門別	金額(百万円)																								
包括信用購入あっせん	249,808																								
個別信用購入あっせん	544																								
融資	20,100																								
その他	3,469																								
計	273,922																								
2 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。	2 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。																								
<p>(固定資産除却損)</p> <table> <tr> <td>長期前払費用 (賃借権利金等)</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28百万円</td> </tr> </table>	長期前払費用 (賃借権利金等)	1百万円	建物	4百万円	器具備品	20百万円	ソフトウェア	1百万円	合計	28百万円	<p>(固定資産除却損)</p> <table> <tr> <td>長期前払費用 (賃借権利金等)</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25百万円</td> </tr> </table>	長期前払費用 (賃借権利金等)	2百万円	建物	5百万円	器具備品	6百万円	ソフトウェア	9百万円	合計	25百万円				
長期前払費用 (賃借権利金等)	1百万円																								
建物	4百万円																								
器具備品	20百万円																								
ソフトウェア	1百万円																								
合計	28百万円																								
長期前払費用 (賃借権利金等)	2百万円																								
建物	5百万円																								
器具備品	6百万円																								
ソフトウェア	9百万円																								
合計	25百万円																								
3 減損損失	3																								
<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">東京都港区他</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">リース資産</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">設備造作</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">器具備品</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">電話加入権</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、金融サービス事業に係る資産については金融サービス事業資産グループとし、遊休資産等については個々の資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備を共用資産としてグルーピングしております。</p> <p>また、遊休資産については、当該資産の将来キャッシュ・フローが当該資産の見積期間にわたって回収可能性が認められないことから当該資産グループの帳簿価額及び未経過リース料の全額を減損損失(22百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、リース資産3百万円、設備造作8百万円、器具備品0百万円、電話加入権9百万円であります。</p>	場所	用途	種類	東京都港区他	遊休資産	リース資産	設備造作	器具備品	電話加入権	<p>4 特別退職金</p> <p>特別退職金は、主に早期退職制度の実施に伴う割増退職金であります。</p> <p>5 利息返還損失</p> <p>利息返還損失は、業務提携先が当社の顧客に対し支払っていた利息返還金の精算に係る合意に基づく金額のうち、過年度分に相当する金額であります。</p>															
場所	用途	種類																							
東京都港区他	遊休資産	リース資産																							
		設備造作																							
		器具備品																							
		電話加入権																							
4																									
5																									

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度に係る「株主資本等変動計算書関係」(「自己株式に関する事項」は除く。)については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	60,270,444	-	-	60,270,444

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	1,070,392	744	40	1,071,096

(注) 1 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月13日 取締役会	普通株式	251	4.25	平成22年2月28日	平成22年5月13日
平成22年10月13日 取締役会	普通株式	251	4.25	平成22年8月31日	平成22年11月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	251	4.25	平成23年2月28日	平成23年5月13日

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	1,071,096	248	-	1,071,344

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度に係る「キャッシュ・フロー計算書関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。
2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に連結子会社であったポケット・ダイレクト㈱を吸収合併し、引き継いだ資産及び負債の内訳は次のとおりであります。
流動資産 588百万円
資産合計 588百万円
流動負債 130百万円
負債合計 130百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日																																		
<p>リース取引開始日が平成21年 2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>器具備品</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	取得価額相当額	176百万円	減価償却累計額相当額	159百万円	減損損失累計額相当額	16百万円	期末残高相当額	- 百万円	1年以内	17百万円	1年超	- 百万円	合計	17百万円		18百万円	支払リース料	36百万円	リース資産減損勘定の取崩額	35百万円	減価償却費相当額	35百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	3百万円	<p>リース取引開始日が平成21年 2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>当事業年度末において、注記対象となるCD機の所有権移転外ファイナンス・リース契約(リース取引開始日が平成21年 2月28日以前のものは終了しており、該当事項はありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>当事業年度末において、注記対象となるCD機の所有権移転外ファイナンス・リース契約(リース取引開始日が平成21年 2月28日以前のものは終了しており、該当事項はありません。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	支払リース料	17百万円	リース資産減損勘定の取崩額	18百万円	減価償却費相当額	16百万円	支払利息相当額	0百万円
取得価額相当額	176百万円																																		
減価償却累計額相当額	159百万円																																		
減損損失累計額相当額	16百万円																																		
期末残高相当額	- 百万円																																		
1年以内	17百万円																																		
1年超	- 百万円																																		
合計	17百万円																																		
	18百万円																																		
支払リース料	36百万円																																		
リース資産減損勘定の取崩額	35百万円																																		
減価償却費相当額	35百万円																																		
支払利息相当額	0百万円																																		
減損損失	3百万円																																		
支払リース料	17百万円																																		
リース資産減損勘定の取崩額	18百万円																																		
減価償却費相当額	16百万円																																		
支払利息相当額	0百万円																																		

(金融商品関係)

当事業年度に係る「金融商品関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、資金調達リスクの最小化を企図し、市場の状況や長短のバランスを調整し、金融機関等からの借入による間接調達、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化等の直接調達により資金調達を行っております。

また、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として金融サービス事業による営業貸付金及び割賦売掛金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及びコマーシャル・ペーパー等の有利子負債は、一定の環境のもとで当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では、法令及び社内関連規程に従い、営業貸付金及び割賦売掛金に係る信用リスクの軽減に努めております。

貸付審査、与信限度額の設定、信用情報管理、途上与信管理、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し、運営しております。法令や社会情勢の変化、債権内容の状況等を勘案しながら、与信基準の見直しを適宜行っております。

また、クレジットリスク管理委員会を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議するとともに、内部監査規程に基づき、監査部署が定期的な与信運営の妥当性を検証することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスク及び外貨建買掛金の為替変動リスクを回避するために金利スワップ取引及び為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程により、執行・管理を行っております。デリバティブの取引状況は、当社の担当役員に定期的に報告されております。

投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を把握し、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用した場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注)2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金 (1)	7,453	7,453	-
(2)割賦売掛金 (2)	64,866		
貸倒引当金	3,191		
	61,675	71,394	9,718
(3)営業貸付金 (3)	103,309		
貸倒引当金	15,318		
	87,991	114,685	26,693
(4)未収入金 (4)	4,645		
貸倒引当金	864		
	3,781	3,781	-
(5)保証求償権 (5)	4,543		
債務保証損失引当金	1,692		
	2,850	3,371	520
(6)投資有価証券 (6)			
その他有価証券	110	110	-
資産計	163,863	200,796	36,933

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)買掛金(7)	8,595	8,595	-
(2)短期借入金(8)	23,796	23,796	-
(3)コマーシャル・ペーパー(9)	40,000	40,000	-
(4)1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金(10)	29,840	29,502	337
(5)1年内返済予定の債権流動化債務及び債権流動化債務(11)	22,000	21,662	337
負債計	124,231	123,556	674
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて預け入れ期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 割賦売掛金、(3) 営業貸付金及び(5) 保証求償権

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。貸倒懸念債権については時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

(4) 未収入金

未収入金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額と近似していることから、当該価額をもって時価としております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券は其他有価証券として保有しており、株式の時価は取引所の価格によっております。

負 債

(7) 買掛金、(8) 短期借入金及び(9) コマーシャル・ペーパー

買掛金、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金は、一定期間毎に区分した元利金の合計額を、当事業年度において新たに締結した同種の借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金の元利金の合計額は、当該金利スワップと一体として処理された金額を使用しております。

(11) 1年内返済予定の債権流動化債務及び債権流動化債務

債権流動化債務は、一定期間毎に区分した元利金の合計額を、当事業年度において新たに締結した借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式()	157

() 非上場株式は市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 . 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	7,453	-	-	-	-	-
割賦売掛金()	34,484	7,377	5,009	3,639	2,668	6,012
営業貸付金()	18,157	19,539	18,571	17,580	8,000	1,121
合計	60,094	26,917	23,581	21,220	10,669	7,133

() 割賦売掛金及び営業貸付金のうち償還予定が見込めない貸倒懸念債権等(26,012百万円)は、含まれておりません。

(注) 4 . 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,712	8,405	3,063	1,846	813
その他有利子負債 債権流動化債務 ()	3,300	5,720	1,980	-	-
合計	19,012	14,125	5,043	1,846	813

() 債権流動化債務の一部につきましては、返済期限及び決算日後5年以内における返済予定額が未確定であるため記載しておりません。

(有価証券関係)

当事業年度に係る「有価証券関係」(子会社及び関連会社株式で時価のあるものは除く)については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(平成23年2月28日現在)

1 その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	102	78	23
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	102	78	23
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7	9	1
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	7	9	1
合計		110	88	21

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額157百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年2月29日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	4,356

(デリバティブ取引関係)

当事業年度に係る「デリバティブ取引関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,059	1,350	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

当事業年度に係る「退職給付関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	
1 採用している退職給付制度の概要 採用している退職給付の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。	
2 退職給付債務に関する事項(平成23年 2月28日現在)	
イ. 退職給付債務	787百万円
ロ. 年金資産	373百万円
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	413百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	122百万円
ホ. 貸借対照表計上額純額(ハ + ニ)	291百万円
ヘ. 前払年金費用	1百万円
ト. 退職給付引当金(ホ + ヘ)	293百万円
3 退職給付費用に関する事項(自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	
イ. 勤務費用	59百万円
ロ. 利息費用	10百万円
ハ. 期待運用収益	3百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	34百万円
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	102百万円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	1.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)	

(ストック・オプション等関係)

当事業年度に係る「ストック・オプション等関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 平成23年2月28日	当事業年度 平成24年2月29日
1 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産) (1)流動資産 貸倒引当金 5,611百万円 未払事業税 30百万円 営業債権有税償却 256百万円 賞与引当金 47百万円 ポイント引当金 231百万円 債務保証損失引当金 688百万円 その他 28百万円 評価性引当額 4百万円 計 6,889百万円 (2)固定資産 減損損失 29百万円 退職給付引当金 118百万円 利息返還損失引当金 2,449百万円 投資有価証券評価損 287百万円 その他 33百万円 評価性引当額 330百万円 計 2,587百万円 繰延税金資産合計 9,477百万円 (繰延税金負債) (1)流動負債 未収事業税 0百万円 計 0百万円 (2)固定負債 その他有価証券評価差額金 8百万円 計 8百万円 繰延税金負債合計 9百万円 差引：繰延税金資産の純額 9,467百万円	1 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産) (1)流動資産 貸倒引当金 4,824百万円 未払事業税 7百万円 営業債権有税償却 117百万円 賞与引当金 47百万円 ポイント引当金 141百万円 債務保証損失引当金 1,037百万円 その他 146百万円 評価性引当額 3百万円 計 6,320百万円 (2)固定資産 退職給付引当金 125百万円 利息返還損失引当金 2,317百万円 投資有価証券評価損 252百万円 その他 75百万円 評価性引当額 303百万円 計 2,466百万円 繰延税金資産合計 8,787百万円 (繰延税金負債) (1)流動負債 未収事業税 17百万円 計 17百万円 (2)固定負債 その他有価証券評価差額金 8百万円 計 8百万円 繰延税金負債合計 25百万円 差引：繰延税金資産の純額 8,761百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5% 住民税等均等割 0.7% 抱合せ株式消滅差益 7.8% その他 0.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.9%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2% 住民税等均等割 1.3% 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 15.0% その他 1.8% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 60.0%

前事業年度 平成23年 2月28日	当事業年度 平成24年 2月29日
3	<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成25年2月28日まで 40.69%</p> <p>平成25年3月1日から平成28年2月29日まで 38.01%</p> <p>平成28年3月1日以降 35.64%</p> <p>この税率の変更により繰延税金資産の純額が124百万円減少し、法人税等調整額（借方）が125百万円増加しております。</p>

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 ポケットカード(株)

事業の内容 金融サービス事業

被結合企業

名称 ポケット・ダイレクト(株)

事業の内容 保険代理店業

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、ポケット・ダイレクト(株)を消滅会社とする吸収合併であり、結合後の名称はポケットカード(株)であります。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループ全体の経営資源の集約を図ることを目的として、100%子会社であるポケット・ダイレクト(株)を平成22年3月1日を合併期日として吸収合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年2月29日現在)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有)直接5.0 [42.0]	金銭借入関係	資金の借入	借入 412,584 返済 415,584	短期借入金	20,000
									長期借入金	8,722
									1年内返済予定の長期借入金	4,277
							利息の支払	1,069	前払費用	47
									未払費用	99

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針
 他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。
 2 上記金額には、消費税等を含んでおりません。
 3 []内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書)であります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱関西アーバン銀行	大阪市中央区	47,039	銀行業	-	金銭借入関係	資金の借入	借入 2,000 返済 100	短期借入金	1,000
									長期借入金	800
									1年内返済予定の長期借入金	200
							利息の支払	6	前払費用	2
									未払費用	0

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針
 他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。
 2 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日		当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日	
1株当たり純資産額	779.49円	1株当たり純資産額	665.66円
1株当たり当期純利益	22.14円	1株当たり当期純利益	4.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
当期純利益(百万円)	1,310	333
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,310	333
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	59,199,682	76,786,973

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社は、ファミマクレジット(株)、伊藤忠商事(株)、(株)ファミリーマート及び(株)三井住友銀行との間で、当社とファミマクレジット(株)の経営統合について平成23年2月21日に合意をしました。本合意に基づき、平成23年2月21日の取締役会において、下記のとおり、平成23年3月31日を効力発生日とし、当社を株式交換完全親会社、ファミマクレジット(株)を株式交換完全子会社とした交換対価を金銭とする株式交換を行うこと及び平成23年3月31日を払込期日とし、(株)ファミリーマート、伊藤忠商事(株)及び伊藤忠エネクス(株)を引受先とした第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、それぞれ、実行いたしました。

また、本合意に基づき、平成23年2月24日に、伊藤忠商事(株)は当社の主要株主であった伊藤忠ファイナンス(株)が保有する当社株式の全てを取得し、平成23年3月31日に、(株)三井住友銀行は当社の筆頭株主であるプロミス(株)が保有する当社株式の全てを取得いたしました。概要は次のとおりであります。

1. 株式交換

- (1) 被取得企業に関する事項、企業結合を行った主な理由、株式取得日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、直前に所有していた議決権比率、追加取得した議決権比率、取得後の議決権比率

被取得企業に関する事項(平成22年2月28日現在)

被取得企業の名称	ファミマクレジット(株)
事業の内容	クレジットカード業務、融資業務及びその他付随業務
営業収益	5,872百万円
当期純利益	61百万円
総資産	48,681百万円
負債	47,485百万円
純資産	1,196百万円
従業員数	30名

企業結合を行った主な理由

ファミマクレジット(株)から委託されている各種クレジットカード業務のさらなる効率運営の実現、両社の基幹システムの統合によるシステム運営の効率化及び開発コストの低減、(株)ファミリーマートを中心とした営業基盤の拡大、両社の連携強化を通じた企業価値の増大を図る目的により、株式交換による子会社化を実施したものであります。

株式取得日	平成23年3月31日
企業結合の法的形式	株式交換
結合後企業の名称	変更ありません。
直前に所有していた議決権比率	11.12%
追加取得した議決権比率	88.88%
取得後の議決権比率	100.0%

(2) 株式の種類別の1株当たりの交換対価及びその総額並びにその算定方法

株式の種類別の1株当たりの交換対価及びその総額

普通株式1株当たり35,821円 総額4,266百万円(全て現金対価)

算定方法

当社は当社から独立した第三者算定機関としてプライスウォーターハウス・パーソンズ(以下、「PwC」という。)を選定し、ファミマクレジット株式に係る株式価値算定を依頼いたしました。PwCはファミマクレジット株式に係る株式価値算定にあたり、将来の事業活動等の状況を反映させることが適切であると考え、配当割引モデル方式を採用しております。当社は、第三者算定機関であるPwCから報告を受けた算定結果を参考に、ファミマクレジット(株)の財務状況、業績状況及びデュー・ディリジェンスの結果を総合的に勘案し、協議の上算定しております。

2. 第三者割当増資

- (1) 発行新株式数 普通株式19,053,400株
- (2) 発行価額 1株につき 325円
- (3) 発行価額の総額 6,192百万円
- (4) 資本組入額 1株につき 163円
- (5) 資本組入額の総額 3,105百万円
- (6) 払込期日 平成23年3月31日
- (7) 割当先及び株式数 (株)ファミリーマート 11,739,000株
 伊藤忠商事(株) 5,749,400株
 伊藤忠エネクス(株) 1,565,000株
- (8) 新株の配当起算日 平成23年3月1日
- (9) 資金の用途
 ファミマクレジット(株)との株式交換に係る資金
 ファミマクレジット(株)との基幹システム統合に向けたシステム開発への投資等に係る資金

3. 主要株主の異動

(1) 主要株主の異動(異動年月日 平成23年2月24日)

当該異動に係る主要株主の名称及び当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

新たに主要株主となるもの

伊藤忠商事(株)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	13,600個 (124,556個)	2.30% (21.07%)
異動後	138,156個 (- 個)	23.37% (- %)

主要株主でなくなるもの

伊藤忠ファイナンス(株)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	124,556個 (- 個)	21.07% (- %)
異動後	- 個 (- 個)	- % (- %)

(注) 1 ()内は間接所有分であります。

2 異動前及び異動後は、平成22年8月31日現在の当社の総株主の議決権数591,056個(自己保有株式分を除く)を基準に算出しております。

(2) 主要株主の異動(異動年月日 平成23年3月31日)

当該異動に係る主要株主の名称及び当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

新たに主要株主となるもの

(株)三井住友銀行

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	29,540個 (- 個) [248,340個]	5.00% (- %) [42.01%]
異動後	277,880個 (- 個) [- 個]	35.55% (- %) [- %]

(株)ファミリーマート

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個 (- 個)	- % (- %)
異動後	117,390個 (- 個)	15.02% (- %)

主要株主でなくなるもの

プロミス(株)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	248,340個 (- 個)	42.01% (- %)
異動後	- 個 (- 個)	- % (- %)

(注) 1 ()内は間接所有分であります。

2 []内は緊密な者又は同意している者の所有分であります。

3 異動前は、平成23年2月28日現在の当社の総株主の議決権数591,080個(自己保有株式分を除く)を基準に算出しております。

4 異動後は、本第三者割当による増資実施後の総株主の議決権数から平成23年2月28日現在の自己保有株式分を除いた781,614個を基準に算定しております。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社は、平成24年4月12日開催の取締役会において当社の完全子会社であるファミマクレジット(株)を吸収合併する旨の決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)日本信用情報機構	3,000	99
		イオン北海道(株)	250,000	87
		(株)シー・アイ・シー	45	15
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	44,700	12
		(株)四国銀行	20,000	6
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	6,510	2
		第一生命保険(株)	17	1
		沖電気工業(株)	20,000	1
		Mastercard Incorporated	100	0
計		344,372	226	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	189	12	13	188	136	14	51
器具備品	563	606	49	1,121	526	125	595
建設仮勘定	-	135	-	135	-	-	135
有形固定資産計	753	754	62	1,445	663	139	782
無形固定資産							
ソフトウェア	9,950	595	91	10,454	8,331	1,805	2,123
ソフトウェア仮勘定	9	409	-	418	-	-	418
電話加入権	30	-	-	30	-	-	30
無形固定資産計	9,989	1,004	91	10,902	8,331	1,805	2,571
長期前払費用	162	72	78	156	24	4	132
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19,393	17,275	19,393	-	17,275
賞与引当金	116	117	116	-	117
ポイント引当金	570	358	570	-	358
債務保証損失引当金	1,692	2,550	1,692	-	2,550
利息返還損失引当金	6,019	5,909	6,019	-	5,909

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

() 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
当座預金	55
普通預金	7,552
郵便貯金	267
別段預金	3
小計	7,878
計	7,878

() 割賦売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
一般消費者	79,909
計	79,909

(注) 1 相手先の一般消費者については、1件当たりの金額は僅少であるため、相手先別内訳の記載は省略しております。
 2 割賦売掛金の債権流動化により、オフバランスとなった割賦売掛金が13,500百万円含まれております。

(ロ) 滞留状況

部門	前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期貸倒 償却額 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	回転率(回)	滞留期間(日)
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(C) (A)+(B)	(B) 1/2(A+E)	(A)+(E) 2 (B) 366
包括信用購入 あっせん	79,263	249,808	248,308	1,447	79,316	75.5	3.2	116.2
個別信用購入 あっせん	602	544	550	3	593	48.0	0.9	402.0
計	79,866	250,352	248,858	1,451	79,909	75.4	3.1	116.8

(注) 割賦売掛金の債権流動化により、オフバランスとなった割賦売掛金が、前期繰越高に15,000百万円、当期発生高及び次期繰越高に13,500百万円含まれております。

() 営業貸付金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
一般消費者	80,066
計	80,066

(注) 相手先のうち一般消費者については、1件当たりの金額は僅少であるため、相手先別内訳の記載は省略しております。

(口) 滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	他勘定振替 額 (百万円)	当期貸倒 償却額 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	回転率(回)	滞留期間 (日) (A) + (F)
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(C) (A) + (B)	(B) 1/2 (A+F)	2 (B) 366
103,309	20,100	36,359	-	6,984	80,066	29.5	0.2	1,669.5

() 原材料及び貯蔵品

内容	金額(百万円)
未発行カード	129
商品券	41
その他	12
計	183

負債の部

() 買掛金

相手先	金額(百万円)
伊藤忠エネクス(株)	1,368
コーナン商事(株)	879
(株)サンリブ	321
イオンリテール(株)	94
マガシーク(株)	53
その他	4,848
計	7,565

() 短期借入金

相手先	金額(百万円)
住友信託銀行(株)	6,800
(株)あおぞら銀行	5,000
(株)三井住友銀行	2,000
(株)静岡銀行	1,000
兵庫県信用農業協同組合連合会	1,000
その他	1,750
計	17,550

(注) 住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日付で、中央三井信託銀行(株)及び中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)となりました。

() コマーシャル・ペーパー

返済期限	金額(百万円)
平成24年3月	3,800
4月	2,500
5月	17,500
6月	3,700
計	27,500

() 長期借入金

相手先	金額(百万円) (うち1年内の返済予定の長期借入金)
住友信託銀行(株)	4,200 (4,200)
(株)新生銀行	3,000 (-)
(株)みなと銀行	1,668 (664)
(株)三重銀行	1,435 (560)
(株)紀陽銀行	1,050 (382)
その他	7,337 (3,191)
計	18,690 (8,997)

(注) 住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日付で、中央三井信託銀行(株)及び中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)となりました。

() 関係会社長期借入金

相手先	金額(百万円) (うち1年内の返済予定の関係会社長期借入金)
(株)三井住友銀行	9,639 (3,734)
計	9,639 (3,734)

() 債権流動化債務

内容	金額(百万円) (うち1年内の返済予定の債権流動化債務)
割賦売掛金流動化分	14,463
営業貸付金流動化分	7,700 (5,720)
計	22,163 (5,720)

(3) 【その他】

株式交換により、当社の株式交換完全子会社となったファミマクレジット(株)の最近2事業年度にかかる財務諸表等は以下のとおりであります。

(ファミマクレジット(株))

(1) 財務諸表
 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 平成23年2月28日	当事業年度 平成24年2月29日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,736	1 3,439
割賦売掛金	37,133	47,013
営業貸付金	2 14,842	2 13,555
前払費用	14	9
未収入金	1 1,967	2,048
その他	16	16
貸倒引当金	23	20
流動資産合計	56,686	66,062
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	86	56
無形固定資産合計	86	56
投資その他の資産		
長期前払費用	7	4
差入保証金	18	14
投資その他の資産合計	26	18
固定資産合計	112	74
資産合計	56,799	66,137

(単位：百万円)

	前事業年度 平成23年2月28日	当事業年度 平成24年2月29日
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,209	3,742
短期借入金	11,900	1 34,864
1年内返済予定の長期借入金	832	10,995
1年内償還予定の社債		1,000
未払金	385	1 801
未払費用	286	1 205
未払法人税等	4	19
預り金	1 1,042	1 1,035
デリバティブ負債		5
その他	19	19
流動負債合計	17,680	52,687
固定負債		
社債	1,000	
長期借入金	17,753	11,758
関係会社長期借入金	18,864	
利息返還損失引当金	45	37
その他	23	9
固定負債合計	37,685	11,804
負債合計	55,365	64,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	500	500
資本剰余金		
その他資本剰余金	635	635
資本剰余金合計	635	635
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	298	515
利益剰余金合計	298	515
株主資本合計	1,433	1,650
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		5
評価・換算差額等合計		5
純資産合計	1,433	1,645
負債純資産合計	56,799	66,137

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日		自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日	
営業収益				
信用購入あっせん収益	4,444		6,023	
融資収益	2,774		2,535	
その他の収益	40		62	
営業収益合計	7,259		8,621	
営業費用				
販売費及び一般管理費				
支払保証料	4,291		1 5,560	
販売手数料	1,434		1,587	
貸倒引当金繰入額	2		1	
利息返還損失引当金繰入額			8	
役員報酬	19		32	
従業員給与手当賞与	218		293	
退職給付費用	1		1	
減価償却費	11		11	
その他	349		376	
販売費及び一般管理費合計	6,327		7,873	
金融費用				
支払利息	479		470	
その他	57		49	
金融費用計	537		520	
営業費用合計	6,865		8,393	
営業利益	394		228	
営業外収益				
受取利息	2		2	
雑収入	6		2	
営業外収益合計	8		4	
営業外費用				
雑損失	2		9	
営業外費用合計	2		9	
経常利益	401		224	
特別利益				
貸金業法改正関連債務戻入益	141			
特別利益合計	141			
特別損失				
不正取引関連損失	302			
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額			3	
特別損失合計	302		3	
税引前当期純利益	240		220	
法人税、住民税及び事業税	3		3	
法人税等合計	3		3	
当期純利益	236		216	

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成22年 3月 1日	至 平成23年 2月28日	自 平成23年 3月 1日	至 平成24年 2月29日
株主資本				
資本金				
前期末残高		500		500
当期末残高		500		500
資本剰余金				
その他資本剰余金				
前期末残高		635		635
当期末残高		635		635
資本剰余金合計				
前期末残高		635		635
当期末残高		635		635
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
前期末残高		61		298
当期変動額				
当期純利益		236		216
当期変動額合計		236		216
当期末残高		298		515
利益剰余金合計				
前期末残高		61		298
当期変動額				
当期純利益		236		216
当期変動額合計		236		216
当期末残高		298		515
株主資本合計				
前期末残高		1,196		1,433
当期変動額				
当期純利益		236		216
当期変動額合計		236		216
当期末残高		1,433		1,650

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成22年 3月 1日	至 平成23年 2月28日	自 平成23年 3月 1日	至 平成24年 2月29日
評価・換算差額等				
繰延ヘッジ損益				
前期末残高				
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				5
当期変動額合計				5
当期末残高				5
評価・換算差額等合計				
前期末残高				
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				5
当期変動額合計				5
当期末残高				5
純資産合計				
前期末残高		1,196		1,433
当期変動額				
当期純利益		236		216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				5
当期変動額合計		236		211
当期末残高		1,433		1,645

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成22年 3月 1日	至 平成23年 2月28日	自 平成23年 3月 1日	至 平成24年 2月29日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		240		220
減価償却費		11		11
貸倒引当金の増減額（ は減少）		0		3
利息返還損失引当金の増減額（ は減少）		14		8
割賦売掛金の増減額（ は増加）		11,093		9,879
営業貸付金の増減額（ は増加）		758		1,287
未収入金の増減額（ は増加）		466		81
仕入債務の増減額（ は減少）		339		533
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額				3
未払金の増減額（ は減少）		51		415
未払費用の増減額（ は減少）		67		81
その他		106		23
小計		10,994		7,558
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）		1		6
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,996		7,565
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（ は減少）		5,000		22,964
長期借入れによる収入		8,500		5,000
長期借入金の返済による支出		5,147		19,696
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,352		8,268
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）		2,643		702
現金及び現金同等物の期首残高		5,380		2,736
現金及び現金同等物の期末残高		2,736		3,439

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
1 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法	時価法	同左
2 固定資産の減価償却の方法 無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	同左
3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (2) 利息返還損失引当金	金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ポケットカード(株)との業務提携契約に基づき、ポケットカード(株)が、当社の顧客が当社に対して負担する債務について、一定の条件の下に保証を履行します。 利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。	同左 同左
4 収益及び費用の計上基準 (1) 信用購入あっせん (2) 融資	収益の計上基準は、次のとおりであります。 顧客手数料.....期日到来基準による残債方式 加盟店手数料.....発生基準発生基準による残債方式	同左 同左
5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象	原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。 ・ヘッジ手段...金利スワップ ・ヘッジ対象...借入金	同左 同左
(3) ヘッジ方針 (4) ヘッジの有効性評価の方法	財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	同左 同左

項目	前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
	(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成23年 2月28日	当事業年度 平成24年 2月29日																																		
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,252百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,511百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">840百万円</td> </tr> </table> <p>2 営業貸付金の貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">139,365百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">14,842百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">124,522百万円</td> </tr> </table> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p> <p>3 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">28,200百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">18,864百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">9,336百万円</td> </tr> </table>	未収入金	1,252百万円	買掛金	1,511百万円	預り金	840百万円	当座貸越極度額及び 貸出コミットメント総額	139,365百万円	貸出実行残高	14,842百万円	差引額	124,522百万円	当座貸越極度額及び 貸出コミットメント総額	28,200百万円	借入実行残高	18,864百万円	差引額	9,336百万円	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,486百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">26,864百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外の関係会社に対する負債の合計金額は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超過しており、その合計金額は758百万円であります。</p> <p>2 営業貸付金の貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">149,234百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">13,555百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">135,679百万円</td> </tr> </table> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p> <p>3 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,486百万円	短期借入金	26,864百万円	当座貸越極度額及び 貸出コミットメント総額	149,234百万円	貸出実行残高	13,555百万円	差引額	135,679百万円	当座貸越極度額及び 貸出コミットメント総額	1,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	1,000百万円
未収入金	1,252百万円																																		
買掛金	1,511百万円																																		
預り金	840百万円																																		
当座貸越極度額及び 貸出コミットメント総額	139,365百万円																																		
貸出実行残高	14,842百万円																																		
差引額	124,522百万円																																		
当座貸越極度額及び 貸出コミットメント総額	28,200百万円																																		
借入実行残高	18,864百万円																																		
差引額	9,336百万円																																		
現金及び預金	2,486百万円																																		
短期借入金	26,864百万円																																		
当座貸越極度額及び 貸出コミットメント総額	149,234百万円																																		
貸出実行残高	13,555百万円																																		
差引額	135,679百万円																																		
当座貸越極度額及び 貸出コミットメント総額	1,000百万円																																		
借入実行残高	百万円																																		
差引額	1,000百万円																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日																		
<p>1</p> <p>2 部門別取扱高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門別</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">95,845</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td style="text-align: right;">13,256</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">109,102</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額(百万円)	信用購入あっせん	95,845	融資	13,256	計	109,102	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払保証料</td> <td style="text-align: right;">5,204百万円</td> </tr> </table> <p>2 部門別取扱高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門別</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">112,812</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td style="text-align: right;">12,417</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">125,230</td> </tr> </tbody> </table>	支払保証料	5,204百万円	部門別	金額(百万円)	信用購入あっせん	112,812	融資	12,417	計	125,230
部門別	金額(百万円)																		
信用購入あっせん	95,845																		
融資	13,256																		
計	109,102																		
支払保証料	5,204百万円																		
部門別	金額(百万円)																		
信用購入あっせん	112,812																		
融資	12,417																		
計	125,230																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	134,000			134,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	134,000			134,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	当事業年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。	同左

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、資金調達リスクの最小化を企図し、市場の状況や長短のバランスを調整し、金融機関等からの借入による間接調達及び社債の発行による直接調達により資金調達を行っております。

また、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で、金利スワップを行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として金融サービス事業による営業貸付金及び割賦売掛金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金及び社債等の有利子負債は、一定の環境のもとで当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社では、法令及び社内関連規程に従い、営業貸付金及び割賦売掛金に係る信用リスクの軽減に努めております。

貸付審査、与信限度額の設定、信用情報管理、途上与信管理、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し、運営しております。法令や社会情勢の変化、債権内容の状況等を勘案しながら、与信基準の見直しを適宜行っております。

なお、内部管理部門において行う定期的な検証により、信用リスクの管理・運営における重要事項の報告・審議を行うとともに、内部管理部門が定期的に与信運営の妥当性を検証することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

また、ポケットカード(株)との業務提携契約に基づき、ポケットカード(株)が、当社の顧客が当社に対して負担する債務について、一定の条件の下に保証を履行します。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。
 デリバティブ取引については、社内決裁手続きをとり、執行・管理を行っております。デリバティブの取引状況は、当社の担当役員に定期的に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用した場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金(1)	2,736	2,736	
(2)割賦売掛金(2)	37,133		
貸倒引当金	5		
	37,128	39,160	2,032
(3)営業貸付金(3)	14,842		
貸倒引当金	2		
	14,840	16,641	1,800
(4)未収入金(4)	1,967		
貸倒引当金	0		
	1,967	1,967	
資産計	56,672	60,505	3,833
(1)買掛金(5)	3,209	3,209	
(2)短期借入金(6)	11,900	11,900	
(3)預り金(7)	1,042	1,042	
(4)社債(8)	1,000	997	2
(5)1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及び関係会社長期借入金(9)	37,449	37,437	11
負債計	54,600	54,586	14
デリバティブ取引			

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて預け入れ期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 割賦売掛金及び(3) 営業貸付金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。貸倒懸念債権については時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

(4) 未収入金

未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額と近似していることから、当該価額をもって時価としております。

負債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金及び(7) 預り金

買掛金、短期借入金及び預り金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社の発行する社債は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

(9) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及び関係会社長期借入金

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価の帳簿価額は近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金は、一定期間毎に区分した元利金の合計額を、当事業年度において新たに締結した同種の借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金の元利金の合計額は、当該金利スワップと一体として処理された金額を使用しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 . 満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	2,736					
割賦売掛金()	21,873	6,966	6,158	1,966	163	
営業貸付金()	5,677	5,541	2,911	657	52	
合計	30,287	12,507	9,069	2,623	216	

()割賦売掛金及び営業貸付金のうち、償還予定が見込めない貸倒懸念債権等(7百万円)は、含まれておりません。

(注) 3 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債		1,000			
長期借入金	832	9,253	8,500		
関係会社長期借入金		18,864			
合計	832	29,117	8,500		

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、資金調達リスクの最小化を企図し、市場の状況や長短のバランスを調整し、金融機関等からの借入による間接調達及び社債の発行による直接調達により資金調達を行っております。

また、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で、金利スワップを行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として金融サービス事業による営業貸付金及び割賦売掛金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金及び社債等の有利子負債は、一定の環境のもとで当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では、法令及び社内関連規程に従い、営業貸付金及び割賦売掛金に係る信用リスクの軽減に努めております。

貸付審査、与信限度額の設定、信用情報管理、途上与信管理、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し、運営しております。法令や社会情勢の変化、債権内容の状況等を勘案しながら、与信基準の見直しを適宜行っております。

なお、内部管理部門において行う定期的な検証により、信用リスクの管理・運営における重要事項の報告・審議を行うとともに、内部管理部門が定期的に与信運営の妥当性を検証することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

また、ポケットカード(株)との業務提携契約に基づき、ポケットカード(株)が、当社の顧客が当社に対して負担する債務について、一定の条件の下に保証を履行します。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引については、社内決裁手続きをとり、執行・管理を行っております。デリバティブの取引状況は、当社の担当役員に定期的に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用した場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金(1)	3,439	3,439	
(2)割賦売掛金(2)	47,013		
貸倒引当金	3		
	47,010	49,029	2,019
(3)営業貸付金(3)	13,555		
貸倒引当金	0		
	13,554	14,918	1,364
(4)未収入金(4)	2,048		
貸倒引当金	0		
	2,048	2,048	
資産計	66,052	69,436	3,383
(1)買掛金(5)	3,742	3,742	
(2)短期借入金(6)	34,864	34,864	
(3)預り金(7)	1,035	1,035	
(4)1年内償還予定の社債(8)	1,000	1,000	
(5)1年内返済予定の長期借入金及び長期 借入金(9)	22,753	22,679	73
負債計	63,394	63,321	73
デリバティブ取引()	5	5	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて預け入れ期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 割賦売掛金及び(3) 営業貸付金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。貸倒懸念債権については時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

(4) 未収入金

未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額と近似していることから、当該価額をもって時価としております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 預り金及び(8) 1年内償還予定の社債

買掛金、短期借入金、預り金及び1年内償還予定の社債は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金は、一定期間毎に区分した元利金の合計額を、当事業年度において新たに締結した同種の借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金の元利金の合計額は、当該金利スワップと一体として処理された金額を使用しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 . 満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	3,439					
割賦売掛金()	26,669	9,017	8,268	2,831	223	
営業貸付金()	5,505	5,186	2,358	461	42	
合計	35,614	14,203	10,626	3,293	266	

() 割賦売掛金及び営業貸付金のうち、償還予定が見込めない貸倒懸念債権等(3百万円)は、含まれておりません。

(注) 3 . 長期借入金、その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

「第5 経理の状況 2 . 財務諸表等 (3)その他 附属明細表 借入金等明細表」に記載しているため、省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,000	5,000	5 (注1)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,000	1,000	(注2)

(注)1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	当事業年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度を採用しております。 2 退職給付費用に関する事項 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 確定拠出年金への掛金拠出額 1百万円	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付費用に関する事項 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 確定拠出年金への掛金拠出額 1百万円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 平成23年2月28日	当事業年度 平成24年2月29日
1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産) (1)流動資産 未払費用 6百万円 前受金 17百万円 その他 1百万円 計 24百万円 評価性引当額 20百万円 繰延税金負債(流動)との相殺 4百万円 差引:繰延税金資産の純額 百万円 (2)固定資産 減損損失 31百万円 繰越欠損金 1,239百万円 その他 18百万円 計 1,290百万円 評価性引当額 1,290百万円 繰延税金資産合計 百万円 (繰延税金負債) 流動負債 未収入金 4百万円 計 4百万円 繰延税金資産(流動)との相殺 4百万円 差引:繰延税金負債の純額 百万円	1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産) (1)流動資産 未払事業税 6百万円 未払費用 10百万円 前受金 11百万円 計 28百万円 評価性引当額 26百万円 繰延税金負債(流動)との相殺 2百万円 差引:繰延税金資産の純額 百万円 (2)固定資産 税務上の営業権 1,052百万円 減損損失 12百万円 繰越欠損金 52百万円 その他 18百万円 計 1,135百万円 評価性引当額 1,135百万円 繰延税金資産合計 百万円 (繰延税金負債) 流動負債 未収入金 2百万円 計 2百万円 繰延税金資産(流動)との相殺 2百万円 差引:繰延税金負債の純額 百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因 法定実効税率 40.7% (調整) 評価性引当 256.3% 繰越欠損金の期限切れ 213.7% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2% 住民税等均等割等 1.3% その他 1.7% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.3%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因 法定実効税率 40.7% (調整) 評価性引当 40.0% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3% 住民税等均等割等 1.5% その他 1.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.5%

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年2月29日)

本社等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連情報)

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報)

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	伊藤忠商事(株)	大阪市中央区	202,241	総合商社	(被所有)直接 32.5 [30.1]	クレジットカード事業に対する当社へのアドバイス・サポート等 金銭借入関係	資金の借入	1,522	関係会社 長期借入金	9,787
							資金の返済	2,827		
							利息の支払	106		
その他の関係会社	(株)ファミリーマート	東京都豊島区	16,658	コンビニエンスストア事業	(被所有)直接 30.1	顧客に対するクレジット決済機能及びポイントサービス機能の供与 役員の兼任 金銭借入関係	当社銀行等借入に対する債務被保証	16,335		
							資金の借入	1,411	関係会社 長期借入金	9,076
							資金の返済	2,622		
							利息の支払	98	未払費用	0
主要株主	ポケットカード(株)	東京都港区	11,268	クレジットカード事業	(被所有)直接 11.1	クレジット債権に係る保証業務及び審査・与信業務の委託	当社クレジット債権に対する被保証残高	52,075		
							当社クレジット債権に対する代位弁済	3,522		
							保証料の支払	4,291		

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1 資金の借入利率は、市場金利を勘案して決定しております。
 2 借入保証は、当社の金融機関からの借入れに対するものであり、年率0.1%の保証料を支払っております。
 3 当社クレジット債権に対する保証については、貸倒費用増加の不確実性を排除することを目的としたものであり、当社とポケットカード(株)との業務提携契約に基づき、一般的取引条件を勘案し、双方協議の上決定しております。
 4 []内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書)であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ポケット カード(株)	東京都 港区	14,374	クレジット カード事業	(被所有) 直接 100.0	クレジット債権 に係る保証業務 及び審査・与信 業務の委託 役員の兼任	当社クレジット 債権に対する被 保証残高	60,770		
							当社クレジット 債権に対する 代位弁済額	3,237		
							保証料の支払	5,560	未払金	440
その他の 関係会社	(株)三井 住友銀行	東京都 千代田 区	1,770,996	銀行業	(被所有) [100.0]	金銭借入関係	資金の借入	28,364	短期借入金	26,864
							資金の返済	1,500		
その他の 関係会社	伊藤忠 商事(株)	大阪市 北区	202,241	総合商社	(被所有) 直接 32.5 [30.1]	クレジットカー ド事業に対する 当社へのアドバ イス・サポート 等 金銭借入関係	利息の支払	128	未払費用	4
							資金の返済	9,787		
							利息の支払	5		
							当社銀行 借入に対する 債務被保証	20,295		
その他の 関係会社	(株)ファミリー マート	東京都 豊島区	16,658	コンビニエ ンスストア 事業	(被所有) 直接 30.1	顧客に対するク レジット決済機 能及びポイント サービス機能の 供与 金銭借入関係	債務保証料の 支払	1	未払費用	1
							資金の返済	9,076		
							利息の支払	5		
							当社銀行等 借入に対する 債務被保証	18,821		
							債務保証料の 支払	1	未払費用	1
							包括信用購入 あっせん取扱	2,612	買掛金	1,316
包括信用購入 あっせん収益	7	預り金	860							

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1 資金の借入利率は、市場金利を勘案して決定しております。
 2 借入保証は、当社の金融機関からの借入れに対するものであり、年率0.1%の保証料を支払っております。
 3 株式交換により、平成23年3月31日付で、ポケットカード(株)の属性が、「主要株主」より「親会社」に異動となりました。なお、取引金額の中には「主要株主」であった時の取引金額が含まれております。
 4 当社クレジット債権に対する保証については、貸倒費用増加の不確実性を排除することを目的としたものであり、当社とポケットカード(株)との業務提携契約に基づき、一般的取引条件を勘案し、双方協議の上決定しております。
 5 (株)三井住友銀行は、平成23年3月31日付で、当社とポケットカード(株)が経営統合を行ったことにより、関連当事者に該当することとなったため、関連当事者である期間の取引を記載しております。
 6 (株)ファミリーマート及び伊藤忠商事(株)は、平成23年3月31日付で、当社とポケットカード(株)が経営統合を行ったことにより、関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額は関連当事者である期間について、議決権等の被所有割合及び期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点について記載しております。
 7 []内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書)であります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)関西アーバン 銀行	大阪市 中央区	47,039	銀行業		金銭借入関係	資金の借入	1,500	短期借入金	1,500
							資金の返済	1,500		
							利息の支払	16	未払費用	10

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1 資金の借入利率は、市場金利を勘案して決定しております。
 2 (株)関西アーバン銀行は、平成23年3月31日付で、当社とポケットカード(株)が経営統合を行ったことにより、関連当事者に該当することとなったため、関連当事者である期間の取引を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報
 ポケットカード株式会社 (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
 該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日		当事業年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日	
1株当たり純資産額	10,698.44円	1株当たり純資産額	12,277.28円
1株当たり当期純利益	1,767.49円	1株当たり当期純利益	1,619.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	当事業年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
当期純利益(百万円)	236	216
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	236	216
普通株式の期中平均株式数(株)	134,000	134,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社は、平成23年2月21日開催の取締役会において、ポケットカード(株)を完全親会社とする株式交換契約を締結することを決議し、平成23年3月11日開催の臨時株主総会において、当該株式交換契約の承認可決がなされました。

この結果、当社は平成23年3月31日をもってポケットカード(株)の完全子会社となりました。

1. 株式交換の目的

本株式交換により当社がポケットカード(株)の完全子会社となることにより、ポケットカード(株)へ委託している各種クレジットカード業務のさらなる効率運営の実現、両社の基幹システムの統合によるシステム運営の効率化及び開発コストの低減、営業基盤の拡大など、両社の連携強化を通じて、企業価値の増大を図るためです。

2. 株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日(両社)	平成23年2月21日
株式交換契約締結日(両社)	平成23年2月21日
株式交換契約承認臨時株主総会開催日	平成23年3月11日
株式交換の実施日(効力発生日)	平成23年3月31日
金銭交付の実施日	平成23年3月31日

(2) 株式交換比率

当社の発行済株式(ポケットカード(株)が所有する株式を除く)の株主に対し、当社の普通株式に代わり、その所有する当社の普通株式の数の合計に35,821を乗じて得た数と同額の金銭を交付する。

ポケットカード(株)は、本株式交換に際して、基準日現在の当社の株主に対し、その所有する当社の普通株式1株につき、金35,821円の割合をもって金銭を交換いたしました。

(3) 株式交換後の完全親会社となる会社の状況

・商号	ポケットカード(株)
・本店の所在地	東京都港区芝一丁目5番9号
・代表者の氏名	代表取締役社長 渡辺 恵一
・事業の内容	クレジットカード業
・資本金	11,268百万円
・純資産	46,145百万円(平成23年2月28日現在)
・総資産	181,567百万円(平成23年2月28日現在)

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社は、平成24年4月12日開催の取締役会において、完全親会社であるポケットカード(株)との間で、ポケットカード(株)を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う旨の決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的

当社及びポケットカード(株)は、両社の特色のあるクレジットカードの商品性を更に強化・融合するとともに、クレジットカード業務の更なる効率運営、両社基幹システムの統合によるシステム運営の効率化及び開発コストの低減等を図るため、吸収合併を行うことといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会	平成24年4月12日
合併契約締結	平成24年4月12日
合併期日（効力発生日）	平成24年9月15日（予定）

(2) 合併方式

ポケットカード(株)を存続会社とする吸収合併方式とし、当社は解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社の完全親会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

3. 合併後の存続会社となる会社の概要（平成24年2月29日現在）

会社名	ポケットカード(株)（存続会社）
主な事業の内容	クレジットカード業
営業収益	32,088百万円
当期純利益	333百万円
総資産	166,525百万円
負債	114,436百万円
純資産	52,089百万円
従業員数	366名

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定です。

附属明細表

有価証券明細表

該当事項はありません。

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産 ソフトウェア				148	92	29	56
無形固定資産計				148	92	29	56
長期前払費用				22	17	3	4

(注) 無形固定資産及び長期前払費用の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

社債明細表

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保普通社債	平成21年12月14日	1,000	1,000 (1,000)	1.08	無担保社債	平成24年12月14日

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 貸借対照表日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,000				

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,900	34,864	0.81	
1年以内に返済予定の長期借入金	832	10,995	1.18	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,753	11,758	1.16	平成25年～平成27年
関係会社長期借入金	18,864			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	49,349	57,617		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,242	1,516		

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23	1	5		20
利息返還損失引当金	45	8	17		37

資産除去債務明細表

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲2丁目3番1号 住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故やその他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (http://www.pocketcard.co.jp/ir)
株主に対する特典	毎年2月末日現在及び8月31日現在の株主名簿に記載されたカードホルダーである株主に対し、保有株式数に応じてポケットポイントを贈呈。

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受け権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
- 2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行(株)は平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行(株)、中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、商号を「三井住友信託銀行(株)」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行(株)
(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行(株)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第29期)	自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	平成23年5月30日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第29期)	自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	平成23年5月30日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、四半期報告書の確認書	第30期 第1四半期	自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	平成23年7月15日 関東財務局長に提出。
		第30期 第2四半期	自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日	平成23年10月14日 関東財務局長に提出。
		第30期 第3四半期	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	平成24年1月13日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第19条第2項第7号の3(吸収合併に関する事項)	平成23年5月31日 関東財務局長に提出。 平成24年4月12日 関東財務局長に提出。	
(5)	有価証券届出書の訂正届出書	平成23年2月21日提出の有価証券届出書	平成23年3月1日 関東財務局長に提出。	
(6)	発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類		平成24年2月14日 関東財務局長に提出。	
(7)	訂正発行登録書		平成24年4月12日 関東財務局長に提出。	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年5月25日

ポケットカード株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポケットカード株式会社及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ポケットカード株式会社の平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ポケットカード株式会社が平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月27日

ポケットカード株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 康 彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ポケットカード株式会社の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ポケットカード株式会社が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月25日

ポケットカード株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月12日開催の取締役会において、連結子会社であるファミマクレジット株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。